平成27年白老町議会第1回定例会9月会議会議録(第2号)

平成27年9月9日(水曜日)

開 議 午前 10時01分

延 会 午後 3時56分

〇議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

〇会議に付した事件

一般質問

〇出席議員(13名)

2番 吉 田 和 子 君 3番 斎 藤 征 信 君

4番 大 渕 紀 夫 君 5番 松 田 謙 吾 君

7番 西 田 祐 子 君 8番 広 地 紀 彰 君

9番 吉 谷 一 孝 君 10番 小 西 秀 延 君

11番 山 田 和 子 君 12番 本 間 広 朗 君

13番 前 田 博 之 君 14番 及 川 保 君

15番 山 本 浩 平 君

〇欠席議員(1名)

1番 氏 家 裕 治 君

〇会議録署名議員

12番 本 間 広 朗 君 13番 前 田 博 之 君

14番及川 保君

〇地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸 田 安 彦 君

副 町 長 白崎浩司君

副 町 長 岩 城 達 己 君

教 育 長 古 侯 博 之 君

総務課長大黒克已君

総務課危機管理室長 小関雄司君

財 政 課 長 安 達 義 孝 君 長 企 画 課 高 橋 裕 明 君 経済振興課 長 本 間 君 力 農林水産課 長 石 井 和 彦 君 生 活 環 境 課 長 Щ 本 康 君 正 民 町 課 長 畑 田 正 明 君 税 課 長 務 南 光 男 君 上 下水道課長 田 中 春 光 君 建 設 課 長 竹 敏 雄 君 田 健康福祉課長 長 澤 敏 博 君 高齢者介護課長 田 尻 康 子 君 学校教育課長 高 尾 利 君 弘 学校教育課食育防災センター長 葛 西 吉 孝 君 生 涯 学 習 課 長 武 永 真 君 子 ども 課 長 下 河 勇 生 君 病 院 事 務 長 野 宮 淳 史 君 消 防 長 中 村 諭 君 監 査 委 員 菅 原 道 幸 君

〇職務のため出席した事務局職員

事 局 男 務 長 尚 村 幸 君 主 査 増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長(山本浩平君) ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。 これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(山本浩平君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、12番、本間広朗議員、 13番、前田博之議員、14番、及川保議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長(山本浩平君) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。 通告順に従って発言を許可します。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

- **〇2番(吉田和子君)** おはようございます。2番、吉田和子でございます。今定例会には、 2項目10点について通告いたしましたので、順次質問をいたします。
- 1項目、白老町食育防災センターについて。現在の運営状況と今後の対応について伺っていきます。
- 1点目、4月開設のしらおい食育防災センターの施設の規模、総事業費、補助対象、町の負担については計画どおりか。また施設の愛称はどうなっているのか伺います。
- 2点目、総合的にセンター業務の委託を実施したが運営状況は順調に進んでいるのか。また 委託によるランニングコストについて当初予算との差額を伺います。
- 3点目、給食メニューのバラエティー化に取り組まれているが、子ども達の反応と残食の状況はどのようになっているか伺います。
- 4点目、地域の複合施設として食育、防災、給食調理機能を持っているが、どう活用し、事業推進しているのか伺います。
- 5点目、少子化による児童減少の中、最大1,300食対応可能な学校給食調理機能を生かす、今後の拡大をどう図っていくのか伺います。
 - 6点目、子どもの食物アレルギー対応の給食実施の推進状況と実施時期について伺います。
- 〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

〇教育長(古俣博之君) しらおい食育防災センターについてのご質問であります。

1項目めの「施設規模・事業費・補助対象・町負担・施設の愛称」についてであります。

施設規模といたしましては、総面積1,715.5平方メートル、建物・機械設備などを含めた総事業費は約12億9,900万円で防衛施設周辺整備補助金が約9億3,400万円、町負担額につきましては地方債約2億3,300万円、一般財源が約1億3,100万円となっており、おおむね計画どおりとなっております。また、施設の愛称につきましては、全小中学校8校の小学4年生から中学3年生を対象に募集を行い、193点の応募がありました。今後、教育委員会により30点程度に候補を絞り、10月開催予定の学校給食運営委員会において最終決定を行うこととし、準備を進めているところであります。

2項目めの「運営状況とランニングコスト」についてであります。

本施設における調理・配送・施設管理業務につきましては、3業務を一体としたプロポーザル方式により事業者を選定し、給食業務を行っているところであります。

現在の委託事業者につきましては、学校給食のほか、社会福祉施設や病院など多くの受託実績があり、調理業務に精通した事業者であります。

本町の学校給食調理業務につきましても、献立に合わせた作業動線や調理工程、また衛生管理、従事者への教育・指導にも十分配慮し業務を行っており、運営に関しては順調に稼働していると考えております。

また、ランニングコストにつきましては、当初設計時の試算において約7,500万円と見込んでおりましたが、平成27年度当初予算におきましては約8,000万円となっており、500万円ほどの増額となっております。この要因といたしましては、当初試算に比べ電力料金が約34%、重油代が約21%と主には光熱水費関係の値上がりが影響しているものであります。

今後冬期間を迎え暖房費などの不確定要素もあり、その動向を注視しながら経費節減に努めていく考えであります。

3項目めの「子ども達の反応と残食」についてであります。

現在提供している学校給食につきましては、主食・汁物・主菜・副菜と今まで以上のメニューの広がりとバランスのとれた給食を提供しており、児童生徒及び学校関係者からも高い評価をいただいております。特に和え物室を設置したことにより、従前の学校給食センターではメニューとして取り扱いのできなかったサラダや和え物などの提供が可能となっております。

野菜を多く使用した献立がふえておりますが、児童生徒、学校からは提供回数や1人当たりの量をふやしてほしいとの要望もいただいている状況で、さらなるメニューの拡大や献立の工夫に努めてまいりたいと考えております。

また、残食につきましては、4月より献立内容が大幅に変更になったことに伴い、現状においては昨年度との残食量の対比が難しい状況でありますが、新たに提供しております野菜を主としたサラダや和え物が非常によく食べられているという報告を学校給食担当者会議などで受けております。

総体的には残食は減少傾向にあると考えております。

なお、実態につきましては、今後のデータ集積により調査を進めていく考えであります。

4項目めの「複合施設としての活用、事業の推進」についてであります。

本施設は学校給食の提供、食育及び防災機能を合わせ持つ施設として建設されております。 教育委員会といたしましては、児童生徒を対象に施設見学や会議室を使用した栄養教諭による 食育授業、中学校生徒による職場体験など実施、計画をしております。

また、防災講習会、防災マスター会の例会や自衛隊協力会連合会の総会などを行っており、今年中には自衛隊との共同による炊き出し訓練を予定しております。

今後におきましても、関係機関との連携により更なる施設の活用に努めてまいります。

5項目めの「少子化に伴う学校給食機能を生かす今後の拡大」についてであります。

現段階におきましては、児童生徒に対し安全で安心な学校給食の提供と施設の安定稼働を最優先とし、業務を進めているところであります。

今後少子化の影響による児童生徒数の減少は避けられないことと認識しており、将来へ向けた活用計画を進めていかなければならないと考えておりますが、小中学校別の2献立実施によるメニューの拡大など、学校給食を中心とした施設活用の充実を図りながら、将来に備えた活用方法を検討してまいりたいと考えております。

6項目めの「アレルギー対応の実施と進捗状況、実施時期」についてであります。

アレルギー対応につきましては、文部科学省、北海道教育委員会などの対応指針をもとに教育委員会といたしまして、学校におけるアレルギー対応マニュアルの作成を進めているところであります。今後、学校関係者を含めたプロジェクトチームを設置し、内容等につき協議を進めていくこととしております。

また、アレルギー対応給食の提供に際しましては、アレルギーに関するアンケート調査を実施し、提供範囲の方向性を検討してまいります。

なお、アレルギー対応給食の実施時期につきましては、平成28年度2学期より対応できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。白老町の食育防災センターは計画どおりほぼ達成したということで、大きな補助を利用しての政策となり、町民の方々に、今、財政の厳しいときにああいう大きなものを建てて大丈夫なのだろうかというお話もありますけれども、そういう補助の大きなものを使ったということで、よい施設になりましたねということでよかったという声が大変多くあります。今後は、愛称も決まって安心安全の給食提供と愛される施設として大いに利活用されるよう、今は開設半年で順調に進めることで大変であると思いますが、さらに頑張っていただいて、今後のありようについて私の考えも述べていきたいと思いますので、ご答弁を願いたいと思います。ランニングコストについては、電気料金とか、灯油代だとか重油代ということですので、それを節減節約して、ランニングコストを下げるということはなかなか厳しいですが、施設全体の運営の中でさらにランニングコストの削減を見直していけるような余地はあるかどうか、その辺どのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) ただいまランニングコストの問題でございますけども、実際のところ衛生管理にかわる部分、下処理で3回野菜を洗うところを2回にするとか、保管庫の温度を下げるとか、それから洗浄機の温度を下げて食器を洗うとか、そういった部分については事故につながりますので、そういうことはできないというふうには考えてございます。ただ、私どもの一般のところで、この夏もそうでしたけども、ご存じのように私どもの事務所は外に面している窓がございません。かなり暑い事務所ですけども空調設備等もついておりますが、これもつけずに職員一同頑張って日常業務をやっているというところで少しずつでも節電していこうと。それと、今夏休みが終わったばかりですけども、夏休み期間中には冷凍庫や冷蔵庫に食材は入っておりませんので、電源オフだけではなくて、切れるところはブレーカー自体をおとして通電させないといったような対応で、少しずつでも節電を図っているという状況でございます。以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。大変努力されていることわかりました。安心安全な給食を提供するために建てかえた施設でありますので、そのことを抜いていくということは絶対にしてはならないことだというふうに考えますが、働いている職員もこの夏の暑さのときに、熱中症にならないように十分注意をして働いていただけるようにしていただきたいと思います。つくる人が健康でなければ、つくっていくものも美味しくなくなるんではないかと考えますので、そういった努力をしながら、あまりランニングコストを下げなさいと言いづらいですけれども、今後、太陽光だとかもし利用できるもの、そういう電源のソーラーパネルもたくさん白老にありますので、そういった電源を利用するなり、今後の対応として考えるのであれば、そういったことに取り組んでいただければと思います。

次にいきたいと思います。センターとしてこれまでの給食メニューに和え物やフルーツ、野菜などを加えたバラエティー化に取り組み、好評であるとのことですが、苫小牧市が13年ぶりに給食費の値上げを、質の向上を図り献立に変化をつけるとして上げました。白老町は21、22年度で改定し、26年度では物価上昇は見送り、消費税の改正分の3%の値上げをしていますけれども、消費税10%は29年の4月ですから、まだちょっと先のことなので、答弁できるかどうかわかりませんが、消費税が上がったときはどうなのか、また、先ほど答弁していましたようにメニューの拡大、バラエティー化に今後また努めていくというお話もありました。それから、アレルギー食の給食も始めるということで、給食費の改定ということは今後出てこないのか、その辺を確認したいと思います。

〇議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

〇学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 消費税の絡みの問題でございます。この施設を建ててことし1年目ですが、この中で給食費の割り振りをどうやっていくのか、特別会計ですけども今まで外注で行っていた炊飯や揚げ物類、これらも手数料を払って外注していたわ

けです。ここが自前でやれることによってどの程度そこの差が出てくるのか、それを見きわめながら資金計画を立てていきたいというふうに思ってございます。ただ消費税に関しましては仕入れにかかってきますので、この部分については上げざるを得ないのではないかというふうに考えているところでございます。あとメニューの拡大ですけども、これも今お話ししました全体的な特別会計の歳入の中でどういう割り振りで、どこまでが限度でやっていけるのか、社会的な物価の動向、これらも勘案しながら考えていかなければならないというふうに思ってございます。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 今、両親共稼ぎやひとり親家庭が多くて後ほど質問もしますけれども、 学校給食が唯一野菜をとれる場だと、そういったことも多くあるのです。そういうことからい うとメニューを拡大し、こういったことが子供たちに行き渡るということは大変いいことかな って思っていますので、値上げしてやるのは当然だれでもできることですので、そういう努力 をされてなるべく値上がりにつながらないような進め方をしていただきたいというふうに思い ます。

食育について伺っていきます。子供の健全育成と全国民の健康増進を目指し、食育の重要性から2005年7月、食育運動の展開を求める食育推進法が施行され、第2次食育推進基本計画も策定されました。この中では、体験型の食育の推進を図ることが大切であるとしていますけれども、センターの活用の一つとしてこの体験型の実施、先ほど講習したり見学をするということはありましたけれども、体験型を用いるということは可能なのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 体験型の食育のご質問でございます。今、私どもで考えておりますのは、この夏休みにはできなかったのですけども、この冬休みに向けて施設を活用した親子での調理体験教室、これを実施していく方向で計画をしたいということで、ふだん子供たちが食べている給食のメニューをお母さんと子供と一緒にこの施設を使った中でつくってその場で食べていただくというような体験型。自分達の給食はこういう場所でこういう形でつくられ学校に提供されるのだということをわかっていただく為にもそういう体験型のものをまずは考えていきたいと思っております。それからまた、今後におきましては議員がおっしゃったように施設見学などもあろうと思うのですけども、食育の部分に絡めまして、親子で試食をしていただくというような、学校の子供さんたちは授業があるので難しい部分もあろうかと思いますけども、保育園幼稚園の子供たちでお休みをとれる子はお母さん方と一緒に来て、今後自分たちが小学校に上がったときにどんな給食なのだろうという部分も含めまして、そういった体験型のことも考えていきたいというふうに思ってございます。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 本当にそういう体験ができるということ、給食ができるまでの過程を実際自分たちで経験できることは大変重要なことだと思います。ただ、今のセンター長の答弁に何か言うわけではないのですけども、お母さんと一緒っていうのがあったのですが、私はお父さんも参加できるような状況、長期休暇ですので日曜日や土曜日も使えるのではないかと思いますので、ぜひお父さんも参加できるような体験実施ができるように計画を立てていただきたいと思います。

次にいきます。食育センターのもう一つの役割、町民の健康増進に寄与することが私はあるのではないかというふうに考えます。高齢者は必要な栄養素をとっていくことで老化を防ぐことができる。また、成人病の方は予防のため食のあり方を勉強しなければならないし、自分もそれを生かしていかなければならない。それから成長期の子供の食のあり方、そしてそういうことを含めた講習、情報の提供。私は広報誌などに食育センターだよりとか、そのことが町民に親しまれることにつながると思うのですが、そういったところに今回は糖尿に関してとか、今回はこういうことに関してとかというふうに定期的に食育事業の一つとして、取り組んでいくことはできないのかなと。今すぐできなくてもぜひ町民の健康を守っていく3連携ありますけれども、食育も私はこの3連携の中に大きな位置を占めるというふうに思うのですが、そういったことで今後実施していく考えはできないか、その辺伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 今のご質問ですけども二つに大体分かれると思います。私ども教育委員会サイドとしましては、今までやってなかったのですが、これをもとに給食だよりというものを毎回ではないですけども、通常の献立のほかに家庭向けに出していこうということを内部で協議してございます。例えばそこには、給食でつくっているもののレシピを載せたり、季節の野菜はこういうものがあってこういう体にいい要素が含まれているのですとか、そういうものを載せて保護者の方にお見せすることによって、もう一つの要素としてはセンターと保護者の方の連携がそこで取りやすくなるのではないかと、そういう情報の発信を今後していきたいというふうに考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長(長澤敏博君) 食育の関係でご質問ありました。健康福祉課におきましても、 出前講座という形の中で病気に着目したということではありませんが、生活習慣病の予防や健 康のアドバイス、そういうことで出前講座を実施しておりまして、そういう形で参加者の方に いろいろさせていただいております。またそのほか健康診断等がありましてその結果を皆さん にお返しする際におきましても、管理栄養士や保健師を通して個々の皆様に栄養相談や栄養指 導を行っております。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

〇2番(吉田和子君) この質問は課長のなかで判断できるかとかちょっとわからないのですが、今後食育防災センターが落ちついていったときに今の小中高モデルにしたSSS、スーパ

一食育スクールというのが指定されたりしているのですね。それともう1点は、全国学校給食 甲子園というのがあるのです。こういったものに白老町として挑戦をしていく考えはないかと いうことなのです。このスーパー食育スクールでは体力や学力の向上の効果を、それが本当に 何に効果があったのか、こういう食に変えてどうあったのかということを、大学と連携できる ことが難しいのかもしれませんけれども、大学の栄養学を研究している方にその成果のことを 言っていただいて、そしてスーパー食育スクールを目指すとか。それからもう一つ、その目指 した給食と食育をやったことで、それに取り組んだ高校が26年ぶりにバレーボールの県大会で 優勝したのだそうです。その子供たちの第一声が、これは食育の成果ですと言ったのだそうで す。それを見た時に私は本当にやっぱり食育の大切さというものをさらに感じたものですから、 何か目的を持ってやることが、やっていくことが進んでいくのではないかなと思ったことと、 それから全国学校給食甲子園の14年度は秋田の清里町が優勝したのです。秋田の名物とか、そ れから秋田の地産地消と言われているものを給食に生かして、そんなぜいたくなものではあり ません。メニューを見ましたけれどもぜいたくなものではないですけれども、食材王国と銘打 って観光に取り組んでいる白老町としても、やっぱりこういったところに出て挑戦していくこ とで白老町の食材の宣伝にもつながります。それから子供たちの自慢にもなると思うのですね、 そういったことでこういったことに挑戦をしていく。新しい給食センターができて、新しい調 理方法にもなって、自分たちで加えてつくることができるようになったこの施設の利活用とい うことの中では、こういったことに取り組めないのかなっていうふうに考えているのですが、 その辺を伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

○教育長(古俣博之君) 議員の方ほうからありましたSSSの取り組みだとか、甲子園の取り組みについては私のほうも押さえておりました。このことにつきましては、単なるというと言葉悪いですが、食育防災センターのみでの事業としてはなかなか厳しいところなのです。学校における食育教育がどういうふうにしてなされていなければならないか。そこと食育防災センターとの連携といいますか、そういう中で実施していかなければならない事業ではないかなというふうに思っています。そこで、本町においても長らく栄養教諭を中心にしながら各学校においてもこの食育教育については学習メニューを決めて取り組んできています。その内容を学校の中でもさらに拡大する形の中で食育防災センターとも連携を図りながら、今後はそういう今ご提案があったような取り組みも、一つの今後の食育教育が啓発されていくきっかけづくりというふうなことも含めてですね、考えていく要素は十分あるかというふうに認識しております。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。いつかは実現していただける方向でやっていただけると思っております。

次にいきたいと思います。給食センターの改築の中で、規模と子供の減少についてかなりの

議論をしてでき上がった給食センターであります。現在は1,100食分調理をしているというふう に伺っておりますが、現在のセンターの1,300人分の調理機能を十分に活用していかなければな らないというふうに考えております。その中で、今後調理方法の拡大も含めていろんなことで 考えていきたいということなのですが、以前に保育所においての手づくりで目で見えるところ でつくっていきたいということだったのですが、法的にも調べていただきましたら、給食セン ターでつくることは、法的にも不可能ではないという答弁をいただいております。また、高校 においても給食を利用しているところがあります。幼稚園もそうです。本当に給食センターの 運営が落ちついたときに、子供の減少は落ちつこうと落ちつくまいと年々減ってきていきます。 そういったことを踏まえて、きょうやったからあしたできることではないというふうに考えて おりますので、今後計画を持って本当にこの時期にはこういうふうに拡大をしていきたい、こ ういう時期には高校にもっと呼びかけていきたいとか、保育所のほうはどうしたらいいのだろ うかとか、そういった検討を今後進めて、1,300人分つくれる機能、災害ってのはしょっちゅう おきるものではありませんので、災害がおきた時には大変助かると思います。町民の方々にも 3日間の備蓄をして3日間は食べることを1,300人分つくれるのですよとお話をしていますけ れども、そういったことでは、ふだんも少しでも人数が多くなるような形を進めていくべきで はないかなというふうに感じるのですが、その辺を伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

〇学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 将来的な活用のご質問かと思います。道内 でも、議員おっしゃったように高校のほうへ給食を提供しているという事例を私のほうでも調 べてございましたけども、まずはそこの軸足を白老町のこの小中学校の児童生徒にセンターと しては置いていきたいということで、いろんなメニューの開発等々で、さらに充実させるとい ういうことでやっておりますけども、今後におきましては、まずこれだけの施設を建てさせて いただいた中で、何ができるかということを考えていかなければならない。先ほど申しました ように、軸足を児童生徒に置いた中で、小中学校の2献立。今普通に考えても小学校1年生と 中学校3年生で同じ献立が出ている。これは果たして食育としていいのかというのも一つあろ うかと思います。これが毎回そういうことができるかというのは別にしまして、そういう手法 も一つであると。それから、これも食育に関係してくるのですが、セレクト給食の実施。これ は子供たちに選択権を与える。それをさらに進めてバイキング給食の実施。これはバイキング 給食ですので、子供たち自身がどういった食べ物をチョイスしてどういった栄養価を必要とし て摂るのか、そこを教えていくというのも一つだと思います。そういった事業を展開しながら 将来に向けてもっと少子化が進んだ時に、そこの余裕部分というのはちょっとお話としておか しいかと思うのですが、できる可能な時期がきましたらその時点で、高校や保育園、その辺の 部分についての手法を考えていくというふうには思っているところでございます。以上でござ います。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

〇2番(吉田和子君) 2番、吉田です。お話されたことは十分理解できます。本当に小中学校の子供たちにしっかりとその時期に食育とはどういうことなのかということを、給食を通していろんなことを考えてやっていきたいということで、バイキング化も本当に子供たちに喜ばれると思いますし、今センター長がおっしゃった小学校と中学校の給食が同じでいいのかというこの研究もしていくというお話でしたが、私はそれができたときに、高校生も中学生と同じような食事がいいのじゃないかって思うのです。全部そのことが次の拡大につながるような形にしていかなければならないのではないかなと。バイキングも高校生は喜ぶと思います。ただ量的にはかなり厳しくなるのかなというふうには思いますけれども、そういったことは毎日ではないので、そういったことを含めてそれがつながるような形に私は努力をしていただきたい。26年度の子供は70人産まれていないのです。そうなると本当に減っていくのは確実に見えてきておりますので、議会からもこんなに子供が減って本当に給食センターがやっていけるのかと言われないような人数の確保だけは、今後、そういった努力をしていただきたいというふうに思います。

次にいきたいと思います。食物アレルギーの北海道教育委員会の学校保健調査の2014年度の結果で35万9,000人を対象に集計したところ、小学生は7.7%、中学生は8.9%、高校生は8.1%と約3年間で倍増しているというデータが出ましたが、白老町では調査するのはなかなか無理だと思いますが、いろいろな家庭の報告等を受けて町の状況はどのようにとられていますか。

〇議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 私どものほうでも昨年の12月ですが、一度全校に調査をかけてございます。これはまだ簡易な調査ということでアンケートをとったわけですけども、医師の診断を受けているアレルギーの生徒が29名いらっしゃいました。今現在エピペンを使っている子が2名、それから重度なアレルギーを持っている子が1名というようなデーターが出ております。1問目でもお答えいたしましたけれども、今後これをもっと詳細につめたアンケートをとって保護者からの意向等々含めまして、事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。2012年の12月の食物アレルギーの小学校の死亡事故がありました。それを受けてアレルギー給食に対してのいろんな実施するに当たって、先ほど答弁にもありましたけれども、学校給食における食物アレルギー対策指針、ガイドラインの要約版、DVDなど周知を徹底するためのものがどんどん国から出されています。講習会の実施も言われています。白老町においては講習を実施しエピペンの使い方もやったということで、これは私もずっと訴えていたのですが実施をされたということで、使っている方がいらっしゃるということでは評価したいというふうに思いますが、今後もこの講習は年何回という形で実施していくべきだというふうに言われていますが、どのようにお考えなっていますか。

〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。

〇学校教育課長(高尾利弘君) 今おっしゃったように昨年の4月に初めてですけどもエピペンの講習を中心としたアレルギーの研修会をしたのですけれども、そんなにエピペンの使い方自体は難しいものではないので、できれば練習用というものをもらえないかなということで話もしているのですが、なかなか対応できてないのですけども。今年も町の学校保健会でやっている講習会とかそういうものを中心に食物アレルギーだとか、皮膚アレルギーも含めてそういうアレルギー対策については研修を行っていきたいという考えではあります。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。学校においては、アレルギー給食を実施するに当たって、アレルギー対策もそうなのですが、学校の校長を委員長として食物アレルギー対応委員会をつくっていきなさいと国は指導しています。組織的な対応の要請をされています。児童生徒はガイドラインに基づく医師の診断書、先ほど診断書を出していただいたとお話がありました。その結果等を記入する学校生活管理指導表これも確かつくっているということでした。その提出をする、そして教育委員会や学校、調理場が個別マニュアル、先ほど学校のマニュアルはつくると言っていましたけれども、個別の給食に対するマニュアルの策定をすることが必要だというふうにされています。町は28年の2学期からアレルギー給食を実施するというふうに言っておりますけれども、今後、事故これが1番大事だと思います。事故を起こしたら本当にできなくなってしまうぐらいの大きな出来事になってしまいますので、命にかかわるということになりますので、この辺含めて事故を防ぐためにどのように今後アレルギー給食を実施するまで取り組んでいかれるのか、個別マニュアルをつくっても事故が起きてるということもありますので、専門的なものも必要ではないかと考えるのですが、その点どのような対応をされていくのでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長(葛西吉孝君) 今マニュアルの話も出ましたけれども、議員のおっしゃった個別の調査表もつくっていくということも当然ですけども、学校において委員会組織をつくる、これについてもマニュアルの中に盛り込んでいきたい。なおかつ学校からあがっていたものをこの子に対してはどういう対応していくのだという部分の組織も教育委員会も含めて、さらに上部組織という言い方がいいのかどうかわかりませんけども、学校からあがってきたものを審議する、そういう組織もつくっていきたいとマニュアルの中でうたっていきたいというふうに思っています。まず順序としては今おっしゃったように指導管理表の提出があり、個人面談これについては教員、栄養教諭なども含めて行う。この子に対してどういう希望を保護者が持っているのか、そういうものも含めて個人面談をしていくといった中で、それをさらに学校の委員会の中にかけて、そこでもんでいただいたものを再度最終的な決定をする審議会の中で審査をすると、そういう手順を踏んで万全を尽くした中でやっていきたいというふうに思っております。

9月1日付けで私どものほうで臨時職員ですけども管理栄養士を採用させていただきまし

た。主にアレルギーのほうの関係の業務を行っていただいております。今先ほど申しました対 応マニュアルの部分の継続した作成、保護者に対するアンケート、学校とのやりとり等々も含 めて、管理栄養士のほうである程度まとめていくというような方向で進めようと思っておりま す。以上でございます。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

〇2番(吉田和子君) 2番、吉田です。本当に万全な体制をつくっていく、臨時職員とはいえ管理栄養士ですので、家庭にとってもアレルギーで苦しんでいる子供たちにとっても、安心のアレルギー給食が始まるのではないかということを期待しまして、こちらの質問は終わりたいと思います。

次にいきたいと思います。2項目め、子どもの貧困対策について伺います。子どもの貧困率の最近の日本政府のデータでは、貧困状態にある子どもの割合は16.3%で過去最高であり、人数にして300万人を超えています。貧困な状態に置かれた子供がふえることは、社会の健全な発展に大きな障害となると言われています。

1点目、白老町における若年世帯、ひとり親世帯、多子世帯の収入はどういった状況か、国の示す子どもの貧困をどのように捉え、貧困連鎖についてどのように考えているのか伺います。

2点目、深刻を増す子どもの貧困、2014年1月「子ども貧困対策推進法」が制定され、その後は大綱が閣議決定されました。①教育支援、②生活支援、③保護者に対する就労支援、④経済的支援の4つの柱が示され、自治体も関連機関と連携し貧困対策に取り組むことが義務づけられていますが、町の取り組み状況について伺います。

3点目、白老町におけるひとり親への支援体制はどのようになっているのか伺います。

4点目、義務教育に係る費用を給付する就学援助の白老町における援助世帯、人数、割合は どうなっているのか、また認定基準と支給額についても、どういう取り決めをしているのかを 伺います。

〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長(古俣博之君) 子どもの貧困対策についてのご質問であります。

1項目めの「若年世帯などの世帯収入状況及び子どもの貧困の連鎖」についてであります。 現況としては、若年世帯など特定の世帯ごとの所得状況の把握は困難でありますが、「平成26 年度市町村税課税状況等の調」による課税所得額は、200万円以下の納税義務者が全体の約8割 を占めている状況であります。

また、子どもの貧困は、社会にとっても大きな損失であるとの認識のもと、子どもの将来が 生まれ育った環境に左右されることが無いよう、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが必要であ ると考えております。

2項目めの「子どもの貧困対策としての町の取り組み状況」についてであります。

子どもの貧困対策につながる子育て支援として、所得に応じた保育料の軽減を実施しており、

11月には15歳未満の子育て世帯を対象に、額面5,500円を3,000円で販売する子育て世帯プレミアム商品券を発行することとしております。

また、道の事業として生活困窮世帯の子ども達に対して学習支援を本町を拠点として実施しており、26年度の実績として、胆振管内の生活保護世帯の児童生徒8人が学習支援を受けております。

3項目めの「ひとり親への支援体制」についてであります。

現在、町単独または国や道と連携したひとり親家庭への経済的支援として、医療費の助成、 児童扶養手当の支給、母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けを実施しておるところであります。 なお、世帯数としては、医療費助成対象世帯229世帯、児童扶養手当支給世帯219世帯、福祉資 金貸付世帯が50世帯となっております。

4項目めの「児童生徒の就学援助」についてであります。

平成27年8月末現在の就学援助に係る要保護準要保護の認定件数は、151世帯、児童生徒数252人、児童生徒数に占める認定割合は24.7%であります。就学援助については、「白老町児童生徒就学援助要綱」及び「同事務処理基準」に基づき、就学援助を適用する所得基準を生活扶助基準の1.1倍未満として世帯の認定を行うとともに、国の補助基準に示された支給単価及び項目に基づいて支給額等を定めております。

また、生活扶助基準の見直しが段階的に行われているところでありますが、基準の見直しによる影響がないよう、改正前の基準が1.1倍未満となる申請者については、就学援助対象世帯として認定することとしております。以上です。

〇議長(山本浩平君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時48分

再 開 午前 10時49分

○議長(山本浩平君) それでは休憩前に引き続き議会を再開いたします。

2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

〇2番(吉田和子君) 2番、吉田です。

1点目、貧困に対しての都道府県、市町村データはなく、貧困の実態は見えにくいと言われています。解明は進まない状況ですが、所得でいうと先ほどありましたように大変低い世帯が白老町の8割はいるということで、平均的な所得の半分を下回る世帯は18歳以下の子供の割合で貧困率が16.3%、子供の6人に1人となっている。先ほども言いましたように300万人と言われています。貧困が教育格差を生み、世代への貧困の連鎖に繋がるとしていますけれども、町の子供を持つ世帯の状況をどのように判断しているのか、そういった連鎖で本当に教育が十分に行き渡っていないとか、そういった状況を町としてはどのようにみられているか伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 下河子ども課長。

〇子ども課長(下河勇生君) 町民の貧困状況をどう捉えているかということでございます。 町民全世帯ごとの収入状況を把握することは困難でありますので、子ども課としましては保育 園、幼稚園に通われている世帯の状況を把握している状況です。その中では町内4つの保育園 の世帯の収入状況割合ですが、保護世帯が4.9%、非課税世帯が22.8%であり、幼稚園につきま しては生活保護世帯ゼロと、非課税世帯は14%となっております。ちなみに保育園ひとり親の 収入でございますが51世帯中ですけれど、28世帯が非課税でございます。

〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。

○学校教育課長(高尾利弘君) 私のほうは児童生徒の就学援助の制度の観点から状況をお話ししたいと思いますけれども、1問目でもございましたけども就学援助の認定の割合ですけれども、25年度以降25%を超える世帯が就学援助を受けているということで、そういった中でも厳しい経済状況というのがかいま見えているという状況はわかります。個別の所得が世帯数によって違うのでそこまで押さえてないのですけども、そういった中でも教育委員会としても経済困窮というなかで捉えているところでございます。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

〇2番(吉田和子君) 2番、吉田です。きのうの質疑の中で、教育長は子供たちが心豊かに たくましく主体性を持って育っていくことが1番大切なことだというふうな答弁がありまし た。本当に貧困というのは見えにくいというふうに言われています。今、子供たちを見てもズ ボンに穴があいたり、靴に穴があいている子供はいません。保育所の視察に行ったときに、ず っとお風呂に入ってない子供を預かって朝お風呂にそっと入れたり、下着を着替えさせたりす ることがあったということは聞いています。ですから本当に見えにくいという形でなっている ということを理解しながら質問していきたいと思います。道の児童相談所があります。8カ所、 児童虐待件数の報告がありました。前年比168件増の1,855件と過去最高となっています。白老 町は9件から6件ですから減っておりますけれども、これはあくまでも相談数で虐待数ではあ りませんので理解をしていただきたいと思います。その要因の2番目に経済的困難となってい ます。子供の貧困で多重逆境ということがあります。聞いたことがありますでしょうか。私も 読んであっと思ったのですが虐待、ネグレクト。これは子供の養育をしないということなので すが、第2のネグレクトにつながるというのですね、この第2のネグレクトとは何かというと、 親から振幅の激しい情緒的攻撃や不安定な家庭教育環境にある子供というのは、自分の成長や 何かを達成しようということに興味を持たなくなるというのです。そういったことを1番見抜 いていかなければならない保育所や学校は、そうした子供を意欲や学習能力が低いとみなし、 かかわりが希薄になっていっているというのです。これが多重逆境というのだそうです。私は、 1番大事なことは子供を見守り、気づき、自立を助け、社会へ巣立ち、働き、社会貢献できる 子どもを成長させ支援をすることが、今、貧困に対する課題だというふうに捉えています。貧 困の連鎖を断ち切ることになります。そのために、学校においては福祉の専門家、スクールソ ーシャルワーカーの配置が大変重要だというふうに言われています。それから学校ではない支 援体制として、学校、保育所、関連機関、地域での気づき、見守りが本当に必要だというふう にされておりますけれども、この気づき見守り、町のほうでどのように考えていらっしゃるか 伺いたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 下河子ども課長。
- **〇子ども課長(下河勇生君)** 貧困の連鎖を断ち切るために福祉の専門家、ソーシャルワーカーというお話ですけど、今、子ども課のほうにおきまして子育て支援をやっている職員につきましては、社会福祉士の資格と保育士の資格を持っており、この中で子育て相談を行っている状況です。相談内容に応じまして関係機関と連携しながら支援している状況でございます。以上でございます。
- 〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。
- **〇学校教育課長(高尾利弘君)** 今、教育委員会のほうでもスクールソーシャルワーカーが1名と、スクールカウンセラー1名ということで、主には不登校の対応ということで業務を進めておるのですけれども、その中でもスクールソーシャルワーカーが家庭訪問などを行っておりますので、そういった中では就学援助の制度の紹介だとかそういうことも行いながら家庭状況の改善も含めて努めているという状況でございます。
- 〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。
- ○教育長(古侯博之君) 丁寧に答えたいと思います。学校現場の中の状況について、私のほうから少しお話したいと思います。今、両課長から出ましたような状況も取りながら、小中学校においては、教材費や給食費の納入状況、それから遅刻、欠席、言動等そういうふうな児童生徒の行動等含めまして、見守り活動といいますか、生徒指導に関しては十分そこのところはいじめの関係も含めてなんですけれども、かなり強く教育委員会からもお願いを申し上げて、学校の活動の中でさせていただいております。それから、もう一つは、年に何回もできてはいないですけども、民生児童委員や主任児童委員等の懇談会も各学校の中で行うようにしまして、外部との情報交換も含めて、その子供たちに関する家庭的なことも含め見守りを進めております。
- ○議長(山本浩平君) ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 10時58分

再 開 午前 11時13分

○議長(山本浩平君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。子どもの貧困対策推進法の大綱を、今回、道でもつくりました。今回の道議会で今年度中につくるということで、これをつくるようになっていますけれども、2016年度の厚生労働省の関連予算の中で、一つは親が子育て就労を相談する窓口を一本化するワンストップ相談窓口の設置を予算の中に組み込んでいます。国の補助をすると

していますけれども、私は少子化子育て対策、子育ての包括支援センターの設置をずっと訴えていますが、一本ですべてのことが包括できるような相談体制、そこに専門家も入れるような形をつくっていく必要があると思いますけれども、この相談窓口の設定、それから総合的な子育て支援の窓口として合体したものができればというふうに考えておりますけれども、その辺はどのようにお考えになりますか。

〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

○教育長(古俣博之君) 今の窓口の一本化につきましては、確かに相談窓口というのは教育委員会も持っております。あと、町としてそこのところが総合的な形で一本化できるか、一本化していくべきなのか、そして、そのことが子供の貧困対策とのかかわりでどういうふうに進めていかなければならないのか、その辺のところは、正直なところまだまだ庁舎内ではしっかりとしたものを、私のところではまだ押さえておりせん。ただ、相談窓口が必要だということはしっかり認識はしておりますので、今ある教育委員会であれば教育委員会の中での相談体制はしっかりとした体制をつくっていきたいなと思っております。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 子育て支援は、横断的なものの対応が必要というふうに言われています。だから総合的な相談ができるところ、あっちいきなさい、こっちいきなさいではなくて、総括的な相談ができるところが今後必要になるだろうということなのですね。この貧困対策ばかりではなくて、子育ても含めて、就労支援から生活支援から、それからいろんなものが全て教育ももちろんそうです。四つの柱があります。そういったもの全てを包含し、そして連鎖をしていかないような体制づくりをしていくということは、そういう体制が必要だと思いますので、これは今後の検討になると思いますので、きちっと提言としておきたいと思います。

次に行きたいと思います。ひとり親の支援体制について伺います。先ほど答弁がありましたように、いろんな形で医療関係とか、それから生活支援の体制が組まれていますし、今回のプレミアム商品券のことも3,000円で5,500円のものが買えるというそういった対応をされていることで、でもこれは一時的なもので、なかなか継続したもにはならないのかなというふうに思います。ひとり親家庭になると貧困率が54.6%に上ると言われています。また、労働政策研究・研修機関の調査によると、ひとり親家庭の82.2%は金銭的支援を望んでいるということなのです。そこで先ほど就労相談もきちんとできるワンストップのものが必要だというふうに私は述べさせていただきました。ですから、こういった国の補助体制もできますし、しっかりとどういう取り組みをするかやっていただきたいと思います。それからもう1点、ひとり親の悩みというのは、大変大きなものがありまして、子供を育てるそのために働く、食べせるために働くということで精いっぱいで、子供に接する時間がなかなかとれないということなのです。今年2月の川崎の中学1年生の男子の殺害事件がありました。この子の親はシングルマザーで、私はシングルマザーがダメだということではないです。シングルマザーで5人の子供がいて、そして、育てていくことでいっぱいで、子供の変化に親として気づけなかったということをもの

すごく悲しんでいたというふうに聞きました。このことを聞いて、私の近くにいらっしゃるひとり親の方も、この気持ちがすごくわかるというのですね。やっぱりやりたいこととできないことがあるという話をしていました。貧困対策の先ほど言いましたけれども、子供の状況っていうのは、1日1食だとか、それから給食が唯一の栄養食だとさっき話をしました。朝食の絶食、ふりかけだけのご飯、長期休み明けて登校すると子どもは痩せていた。成長期の子供が長期休みで給食がなくなると痩せてしまうという、そういった現状というのは、NPO法人だとかNPOで支援団体がつくられるのですね、そういった人たちが実際に報告をされています。そういったことを含めて、今後もこれも検討課題となると思います。長期休暇や放課後の学校の児童クラブが終わった後などに子どもが集える居場所づくり、NPO法人によって居場所と同時に食事もたまには提供する、毎日ではないですけれども。そういったことを、家族や親子できてみんなでつくってみんなで食べるという居場所づくりをやっているところがあるのです。国もその居場所づくりには補助金を出していくから、ぜひこういうことを進めていきましょうというお話があるのですが、これも教育長これからの検討課題になるかなと思うのですが、考えを伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

○教育長(古俣博之君) さまざまな貧困にかかわる問題というのは、いろいろな面でかかわってくる、子供にとっては学力の問題もあるし、みずからの進学のこともあるし、それから、日常的な生活状態のこともあるし、さまざまあるかと強く認識はしております。今、議員のほうからありました子供の居場所づくりについては、8月27日の北海道新聞の夕刊に、政府が、今後、年間50万人分の居場所づくりを進めるというふうなことでだしております。本町において、具体的にこの居場所づくりをこれからどういう形で行えばいいのか、その辺のところはまだまだ検討をしなくてはならない部分があるのですけども、実際に今放課後児童クラブがなされております。これはあくまでも趣旨が違う形で、親御さんの共働きというふうなことでなされているのですけども、そういう中で、今後、放課後子ども教室というふうな形で、その辺のところを考えていくべきなのか、そこは今後の検討課題であるかというふうに認識しております。ただ、国も道も大綱が出てから今やっとという言い方はふさわしくないかもしれないけれども、今やっと具体的な部分での数値をあげて対応しようかといういうふうなことに出てきておりますので、その辺のところの国、道の状況も押さえながら、本町の今後の対応については考えていきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

〇2番(吉田和子君) 貧困対策は15年から19年にかけて5年かけて少しずつ解決していきたいということですので、本当に14年にいろんなものが出されたばかりですから、道も今回の道議会で計画をつくるということですので、しっかりそれを受けながら、町のできること取り組んでいただきたいというふうに思います。

就学援助について伺います。文部科学省によると1995年は6.1%だったのが、2012年には全国

で15.64%に膨らんだとしています。白老町は24.7%と北海道は全国平均より平均高いのです。それだけ低所得者が多いということだと思います。収入の低い家族が多いということで、この援助は生活保護世帯と経済的困窮家庭で市町村が認定した世帯ということになっていまして、認定基準は生活保護費としているはずなのです。ところが、生活保護費が13年度から物価下落の調整として3年かけて今引き下げております。それに合わせて引き下げている市町村があるのですが、白老町はこの引き下げは行ってはいないと思いますが確認をしたいと思います。貧困対策推進法で経済支援をしていこうというときに逆行する形になるのですが、白老町は下げていることはないと思いますが確認をしたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。
- ○学校教育課長(高尾利弘君) 今の生活保護基準は3年段階的に見直しを行うということですけれども、白老町のほうでも昨年から始まっているのですが、26年度の認定作業からそういった影響が出ないようにということで、新しい基準のものと古い基準のもの、新しい基準で外れた人については双方の基準でやって、それによって不利益がないようにということの取り扱いはしております。今後3年間ありますけども、今後も同様な形でそういった部分ではしていきたいということで考えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。この認定基準ですが、きのうは本当に財政がまだまだ厳しいという、まだワースト2番目とか3番目という、そういう話を聞いていて私ここ言うかどうか迷ったのですが、貧困対策で質問していますので、希望として話したいと思いますが、この認定基準1.1、先ほど数字は言わなかったのだけれども大体白老町は1.1と伺っていました。これを1.2、1.5にしていくことで財政的負担というのはかなり大きくなるのか、その辺試算したことがあるかどうかっていうことと、それから、そういう現状で必ずラインを決めるのですけど、本当にラインを決めた、1,000円違いでもらえなくなった人たちが、そういう支援がなくて大丈夫なのかということも捉えながら、もし許されるのであれば1.2倍、1.3倍に持っていくということは本当に不可能なのか、その辺のお考えを伺っておきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。

○学校教育課長(高尾利弘君) 認定基準を引き上げた場合、今1.1ですけどもそれを1.2と1.3 に引き上げた場合どのような財政的な影響が出るかということで、ことしの申請者で外れた人を対象に試算してみたのですけれども、その内容では1.2にした場合は今回申請受けられなかった人のうち、3世帯4名が1.2未満ですと対象になるということと、1.3未満にした場合は4世帯7名の児童生徒が対象になるということで試算しております。金額ですけれども大体小学生中学生ということで修学旅行費などありますので1問目にもありましたけれども、大体8万円から16万円程度1人当たり年間かかるということになりまして、7名でこれも試算ですけど80万円から100万円程度が新たな財政負担となるということで試算しております。管内の認定の率を見ますと、結構1.1のところがまだ多いのですけれども、昨年あたりに1.3倍と1番高いとこ

ろでは厚真町が1.5倍ということになっております。それと国の補助の基準に基づいて支給項目も決めているわけなのですけども、支給項目も追加する形で、うちは今追加はない形なのですけども、クラブ活動費や生徒会費ということで追加しているところもありますので、認定率の引き上げという考え方もありますし、支給項目をふやすという考え方もありますので、その辺も踏まえた中で考えていかなければならないなというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 児童扶養手当は、課長の答弁にありましたように、大体国はこういうものとこういうものと決められているのですけど、それは全部しなさいということではなくて、自治体の判断でやっていくということですので、今後の見直しの中で、今伺ったら大きい金額ではないというふうに捉えました。そのことで本当にそのラインで苦しんでいる方たちのことを考えながら、やっぱり全体のことも見ながら、ぜひともこの率を上げていける努力をしていただきたいというに思います。予算の絡むこともありますし、全体的なことで昨日の答弁で教育支援の最高責任者は町長ですということですので、最後に経済的支援ということもありますので質問して終わりたいと思います。

子供の貧困対策推進法と大綱の四つの柱の中で、全体的に教育支援に割と偏っているという ふうに言われています。経済的支援策が少ないと専門家は言っております。子供への支援は、 町の将来の投資であり、貧困連鎖を断つことにつながります。先月子ども議会が実施されまし た。町長からの質問、将来の夢は、自分はなりたいものは、に対して子供たちは目を輝かせて こういうものになりたいですと語っている姿を見て、私たちも嬉しくて感動しました。しかし、 生まれた環境、経済的な理由によって夢をあきらめることのない環境、それを整えていくのも、 これはもちろん親なのですけれども、親は一生懸命働いても収入がそれしかなかったらその中 でやらなければならないですから、今後、町政に携わる者の一つの責任でもあると考えます。 そこで、国が16年度予算に組み込んだワンストップの相談窓口の設置、子供の居場所づくり、 学生が経済的理由で進学をあきらめないよう大学向けの奨学金も3万8,000人増しています。ま た、国立、私立大学の授業料の減免枠も5,000人分の増大をしています。そういった情報をきち っと提供する。家が困っていても勉強して大学行きたいという子供もいるけれども、入学金で つまずいてしまう子どももいるのです。そういったことも含めて情報をしっかり提供する。国 は官民一体で貧困家庭の子供を支援する。子供の未来応援国民運動で企業や個人に寄附を呼び かけ、基金を創設するというふうに国はやっています。私は町長2期目の挑戦を表明しました ので1ヶ月しかありませんから、町長は笑顔あふれるまちづくりを目指すとしています。白老 町も白老の子どもの夢実現のためのふるさと納税も含めて、企業、個人の協力を得て基金の創 設、金額は小さいかもしれませんけれども、そういった夢をひとつでもかなえていく、そうい ったことの実施をしていくことをマニフェストに入れてぜひ取り組んでいただければと思いま すが、その辺のお考えも伺って質問を終わりたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 子供の貧困ということで大きな貧困というテーマでご質問をされたと 思います。先般行われた子ども議会での子供たちの夢の話も今出ました。子供たちの夢を実現 するために、環境づくりをするのは親の仕事であり町政の中の仕事だというふうに私も重々認 識をしているところであります。今、国が貧困対策に対して、吉田議員のいうとおり官民一体 ということで社会全体で子供たちを支援していきましょうということでありますので、その中 にはいろんな支援策を国も北海道も今計画を推進していこうとしております。実際ワンストッ プの窓口というお話もございました。国や都道府県がワンストップ窓口よりも市町村の自治体 の窓口がなければならないというふうに思っておりますし、この辺は国のどういう形でワンス トップの支援をしていただけるのかというのも、情報をきちんととって白老町でできるワンス トップ窓口をいつになるかわかりませんが設けていかなければならないというふうには思って おります。、基金ですが、今、白老町の財政も大変厳しいのは重々おわかりだと思うのですが、 子供の貧困対策やその夢を実現するために子どもの基金をつくって、その基金の支援で子供た ちの夢の可能性を広げていこうというのは十分私も同じ考えではあるのですが、基金を創設し たときにこの基金は何の目的で、どういう内容で、どういうふうに使うというのもきちんとつ くり上げていかなければならないというふうに思っておりますので、これを課題として承るの と同時に、子供たちをないがしろにするのではなく、子ども基金も含めてどういう支援策が今 よりプラスアルファでできるかというのは考えていかなければならないと思っております。

〇議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。この子どもの夢基金のような、仮称になりますけれども、これも町がやるとかではなくてやはり官民一体で企業や団体、そういったところの応援を得てつくり上げていくということですから、みんなで出すのでみんなできちっとした取り決めをして、本当に必要な子供にその夢を叶えるために小さい金額だと思います。大学行くためのお金を出すとかではないのですけれども、私は、そういった対策を町のひとつの子育て支援の大きな対策としてやっていければ、そして貧困連鎖を本当に少しでもなくしていくということが、町の将来にとって大きな結果になるのではないかと捉えておりますので、そういうことを含めて検討していただきたいと思います。終わります。

○議長(山本浩平君) 以上で2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時34分

○議長(山本浩平君) それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、会議を続行いたします。

11番、山田和子議員、登壇願います。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) 11番、会派かがやき、山田和子でございます。通告に従いまして 2 項目 7 点質問いたします。

まず1項目めです。日本の総人口に占める65歳以上の高齢者は4人に1人という時代を迎え、白老町においては、高齢化率40%を間もなく超えようとしています。高齢化の進行とともに認知症の人数も増加しています。厚生労働省によると、高齢者の4人に1人が認知症の人またはその予備軍、2012年、平成24年に462万人、約7人に1人が認知症とされ、2025年、平成37年では約700万人、約5人に1人が認知症になると推計されています。認知症を発症しても引き続き住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指すため、厚生労働省は平成25年度から認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)を開始し、現在は新オレンジプランを策定しています。白老町では、地域包括ケアシステムの中で、認知症支援策の充実について具体的にどのような施策を考えているのかをお尋ねします。

- 1点目、白老町における高齢者の現状について。
- 2点目、地域包括ケアシステムの策定時期・主な内容について。
- 3点目、認知症の早期発見・予防講習について。(健康体操・サロン開設)
- 4点目、認知症高齢者とその家族を支えるシステムについて。 以上です。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 「地域包括ケアシステム」についてのご質問であります。

1項目めの「高齢者の現状」についてであります。

本町の高齢者人口は、平成27年7月末現在で7,175人で31年までふえ続け、以後高齢者人口は減少しますが、高齢化率は上昇し、30年には75歳以上の後期高齢者が前期高齢者を上回り、その後も増加することが予測されております。

また、25年度の高齢者世帯区分では高齢者単独世帯と夫婦世帯が増加しており、要介護認定では要支援1から要介護3までの認定者と、主治医意見書による申請者の主な疾病状況では認知症や脳血管疾患者の占める割合が多く、ともに年齢区分では75歳以上が多く占めている状況にあります。

2項目めの「策定時期と主な内容」についてであります。

本町では、37年までに地域包括ケアシステムの構築を目指し、今年度、町内各関係機関・団体・民間事業者・NPOなどで構成する「白老町地域包括ケアシステム構築検討会」を設置し、その中に「医療と介護の連携検討部会」「介護予防検討部会」「生活支援・住まい検討部会」の3部会と行政内部に庁内検討会を立ち上げました。

各検討会では、それぞれの分野において問題・課題を把握し、双方協議検討を重ねる中で課題解決、新規の社会資源を開拓するなど、高齢者の多様なニーズに応じるための仕組みづくりを構築していきます。

3項目めの「早期発見・予防講習」についてであります。

早期発見につきましては、現在、「健康体操教室」で8会場、「元気づくり教室」で5会場、 「脳の健康教室」年間2カ所の実施を通して、参加者の日ごろの変化をより早く把握すること や、出前講座や各種講演会を開催する中で、より多くの町民に対し周知に努めております。

また、今後、町民主体の健康教室の拡充や認知症サロンなど早期開設に向けて取り組んでまいります。

4項目めの「認知症高齢者とその家族を支えるシステム」についてであります。

現在、社会福祉協議会が「認知症を支える家族の集い」を実施しておりますが、本町の認知 症高齢者数増加が見込まれる中、その家族を支えるシステムは十分とは言えない現状でありま す。

まずはより多くの町民の方に認知症について正しい理解を進めることが重要と捉え、19年度から認知症サポーター養成講座の開催と、昨年度から「徘回高齢者等捜索模擬訓練」を実施しております。

また、昨年度に「地域見守りネットワーク」を立ち上げたことで、協定先などから地域に住んでいる認証症の方の相談が地域包括支援センターに寄せられ、個別支援を行っているところです。

今後は、認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れを整備する「認知症ケアパス」を 構築する中で、家族負担を軽減する支援策も講じる考えでおります。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

〇11番(山田和子君) 11番、山田です。第6期介護保険事業計画期間中に地域包括ケアシステムの基礎構築をする。そして国が示している2025年、平成37年団塊の世代が高齢化するまでにシステムの組み立てを完了するという計画ですけれども、本町における高齢化率は国の平均よりもかなり早いスピードで進んでいます。高齢化の先進地として国が示す時間軸で計画を立てて良いのかどうかちょっと疑問に感じます。このあたりの見解について伺います。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 今議員がおっしゃっていたとおりに、本町は間もなく高齢化率40%超えることになります。先ほど1答目の町長からの答弁もありましたとおりに、まず、国は団塊世代が75歳以上のピークを迎えるのが2025年、平成37年と言われております。本町では、平成30年を境にして前期高齢者よりも後期高齢者がふえていく形になります。10年後のあたりになりますと、前期高齢者の方の人数が今予測でございますけれども2,600人程、後期高齢者は反対に4,000人近い人口数ということになります。そういうことから言いますと、本町は国より早く後期高齢者数が増加するということがありますので、介護保険事業計画は3年ごと見直しがありますので、今回第6期計画、平成27年度から29年度までの間、それを地域包括ケアシステムの基礎的な構築期間というふうに捉えております。国のほうでは、いろいろな取り組みをする中で制度改正ある中で、平成30年度まで各市町村で整備しなさいよというふうに言っ

ておりますので、また白老町の今言いました現状を踏まえながら基本的に早めに取り組んでい く考えでおります。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

- **○11番(山田和子君)** 11番、山田です。キラ☆老い21その計画の中で、高齢者の現状で第2章の申請者の疾病状況で平成25年度の要介護認定申請者において認知症の割合が21.2%占めています。このことからも認知症の方への支援、ご家族への支援、早期発見予防はとても重要な課題だと考えています。認知症高齢者の日常生活自立度のランク別では、自立からだれかが注意していれば自立できる方までが約半数の48.1%を占め、これらの方々の進行を遅くするなど、地域みんなで支えていく必要があると考えます。まず、それでは認知症サポーターのサポーターということがありますけれど、認知症サポーターの自老町での取り組みについてお尋ねします。
- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(田尻康子君) 認知症サポーターといいますと、社会的に一般町民の方に 認知症ということを理解していただくためにサポーター養成講座というものを開催しておりま すが、本町では平成19年度から実施しておりまして、平成26年度まで49回開催しております。 受講数は1,216人受講していただいているという状況で、今年度も引き続き開催しているところ でございます。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

- **〇11番(山田和子君)** すでに1,216名の方が受講されているということなのですが、その中で学校教育の開催について見たことがあるのですが、その辺についての詳しい説明をお願いいたします。
- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(田尻康子君) 教育委員会と連携して行っているのですけれども、実は平成22年度には萩野中学校1年生40名の方のご参加で養成講座を実施しております。そのあと平成25年度、26年度にかけて中学2年生を対象にして養成講座を開催しているところでございます。また平成25年度から白老東高校のほうもご協力いただきまして養成講座を実施しているところでございます。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) 11番、山田です。白老町では認知症サポーターの講習を学校教育の現場でもこのように開催されていることはとても高く評価できると思います。働き盛りの30代40代の方はなかなか認知症サポーター養成講座を受講する機会を持ちにくいと考えられますが、子供たちを通して家庭で認知症に対する知識が広がることが期待されます。8月22日土曜日に開催されました子ども議会でも、みんな笑顔になるデーという日を決めて生活館や公園で

小さい子供からお年寄りまでみんなで遊ぶ企画を立ててはどうかという提案がありました。子供たちもお年寄りと触れ合うことで優しさや思いやりが育まれることを理解しているからこその提案だったと思います。認知症サポーター養成講座の学校教育での開催は、今後も継続的に進めていくべきだと思いますが、見解を伺います。

- 〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。
- ○教育長(古俣博之君) 平成22年、萩野中学校で私が現場にいた時に始めて行ったわけですけども、25年度から正式なというか学校のカリキュラムの中に必ず入れて実施してもらうというふうなことで今進んでおります。今後も、子供たちが町の中で地域貢献をどういうふうにして果たしていくのかというのは、ひとつの大きな学習だと思いますし、子供たちが社会性をつけていくためにも、そういう講座を受けながら町の実態を知るということは非常に大事な学習だと思っておりますので、教育委員会としては今後もまた続けていきたいと思いますし、もう少し底辺を拡大というか、学年の拡大も考えていきたいなというふうには思っております。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) 11番、山田です。大変すばらしい取り組みだと思いますので、今後とも継続していただきたいと思います。平成27年6月末現在では、全国に630万人を超える認知症サポーターが誕生していますが、認知症サポーターを量的に養成するだけではなくて、認知症サポーターがさまざまな場面で活躍してもらうことに重点を置くことが大切と考えています。本町のサポーターは1,216人いらっしゃるということですが、今後その方たちにもそういう意識を持っていただき、活動してもらえるような、そういう意識の向上につながるような場所、話し合いをするような場所をつくってはいかがかなと思いますが、見解を伺います。

- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(田尻康子君) 認知症サポーター養成講座を受講修了した方に関しての活動の場、利用する場というご質問でございますけれども、昨年度から原課では修了された方にいかに活動していただけるか、せっかく認知症の知識を得られた方にいかに活動していただくかということを内部で議論していたところです。来年度に認知症の方やその家族を対象としたサロンの開設だとかいうことも考えておりますし、またさまざまなタイプのサロンの設置をしなければいけないというふうに考えております。今年度立ち上げました地域包括ケアシステム構築検討会、その中に部会を設けておりますので、いろいろなご意見を聞きながら、どういうふうに設置できるかというところを考えていきたいというふうに思っております。そのサロンができ上がったときに、そういう認知症に関する知識を得られた方を支援員として活動していただく考えでもおります。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

〇11番(山田和子君) 認知症サポーターの方々を登録する、また社協でもボランティア養成講座とかを受けた方、受講された方々を登録せずにそのままというお話を聞いたことがあり

ますけれども、そういう意識の高い方々をぜひ登録して、そして活躍する場、支援する仕組みをつくっていくべきではないかなと思いますが、高齢者介護課のほうにはそのように将来的に考えているということですので、ぜひ地域にある人材を眠らせておかないで、活用していく手法を常に考えていただきたいと思います。それでは、早期発見、早期診断、早期対応のための体制整備として、国ではかかりつけ医の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等、歯科医師薬剤師の認知症対応力向上、認知症疾病医療センター等の設備、次が重要なのですけど、認知症初期集中支援チームこれを2018年、平成30年度から全ての市町村で実施するようにいってきています。特にこの認知症初期集中支援チームについて、どのようなビジョンをお持ちなのか見解を伺います。

- **〇議長(山本浩平君)** 田尻高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(田尻康子君) 今ご質問ありました認知症初期集中支援チームの関係でございます。このチームは認知症専門医による指導のもと、早期診断、早期対応に向けて保健師や看護師などの医療系、また社会福祉士や精神福祉士などの介護系による複数の専門チームを組んで認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を個別訪問して、認知症の専門医による鑑別診断を踏まえて、介護保険サービスなどにつなげる、サポートする仕組みということになります。このチームの設置スタイルですけれども大まかに3パターンございまして、まず、地域包括支援センターに直接設置する方法、町内の医療機関や事業所に委託する方法、または行政間の広域連携ということが挙げられます。今議員がおっしゃっているとおりに、平成30年度までに市町村に必ず設置しなければならないということになっております。今、原課のほうでは、本町の実情に見合うような設置を考えておりまして、近隣の市町の状況を確認して、どういった設置の仕方がいいのかというところを考えているところでございます。

〇議長(山本浩平君) それではここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 0時59分

〇議長(山本浩平君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

- **〇11番(山田和子君)** 11番、山田です。午前中、認知症初期集中支援チームについては、 三つの手法があって、今後、検討して構築していくという答弁だったと思うのですが、現在、 認知症になられている方々の容態に応じた適切なサービスの提供の仕方について、今後はその 認知症ケアパスを構築するということで答弁いただいているのですが、現在はどのようにされ ているのかお尋ねします。
- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- **○高齢者介護課長(田尻康子君)** 認知症ケアパスなのですけれども、まだ認知症を発症する前の予防から始まりまして、認知症になった場合、その段階に応じてその方の状況に応じた合

うサービスを流れ的に整備するというものですけれども、現在、予防からまたは認知症を発症してからの部分ついては、本町では、まず認知症予防としての取り組みをしていますし、また、認知症になった場合につきましては、例えば介護保険制度にあります認知症の対応の通所デイだとか、または完全に認知症になって自宅で生活することが難しい場合につきましては、認知症グループホーム、もっと重度化すれば特別養護老人ホームだとか、さまざまなサービスが提供されるという形になっておりますが、今後、地域包括ケアシステム構築検討会で、介護保険外のサービス、新たな生活支援サービスをつくり上げていく、整備するという考え方がございますので、そのことも含めながら、整備されたことも含めて、認知症ケアパスのガイドブック的なものを作成して町民に周知していく考えでおります。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) 11番、山田です。認知症初期集中支援チームについては、町の事情に合った組織づくりをしていく。認知症ケアパスについても将来的なビジョンがしっかりできていることは認識させていただきまして、一人一人に寄り添う支援を行っているということを確認させていただきました。答弁でも健康体操教室が8会場、元気づくり教室が5会場、脳の健康教室は年2カ所行っているということで、予防のための講座についても充実しているなという印象を持ちました。予防のための講座は、民間の脳いきいき健康サロンは無料で通いやすいのではないかと推察しますけれども、有料の健康教室は意識が高くないとなかなか通えないこともあろうかと思います。北吉原あけぼの町内会さんでは、自主活動で健康体操教室くるみを始められました。人と話すこと、体を動かすことは認知症の予防にもつながります。こういった動きを支援していくことは考えられているのかお尋ねします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(田尻康子君) 高齢者介護課に設置しております地域包括支援センターが主になって、議員がお話したとおりに健康対策教室を開催しております。そのうち町民主体の教室は8カ所のうち3カ所、3会場になっております。今年度はさらに町民主体の教室として2会場ふやしたいというふうに考えておりまして、先日9月広報に募集をかけましたところ、1カ所手を挙げていただいているところがあるのが現状でございます。また、来年度以降も各地域に自宅から徒歩で5分から10分位以内で通える範囲内で町内会館等を利用して、車を手放す方もいらっしゃることも踏まえて、町民主体の週1回開催の健康対策教室の拡充を考えております。地域包括支援センターの職員の支援の関係でございますけれども、立ち上がったときの最初の段階は運動指導員や、保健師が毎週出向いて立ち上げやフォローアップや体力測定などをして、また、こちらのほうで提供する四つのパターンの健康体操がございまして、それが定着するまで支援していく考え方でおります。軌道に乗った後になりますけれども、実施運営は町民が主になっていただく。その後、運動指導員や、保健師は年に何回かの訪問になりますが、健康などに関する簡単なミニ講座的なものを開催する考えでおります。今もそうなのですけれども、全ての健康体操教室におきましては、お困りになったこといろいろあると思うので、

そういったときにはその都度、地域包括支援センターがバックアップして相談支援もしていき たいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) 本当にきめ細やかに支援されているなという印象ですので、今後も 頑張っていただきたいと思います。認知症の高齢者を抱えるご家族にとっての悩みは自分の周 りの誰にでもは相談しにくいとか、目が離せないから外出できない、また1日中話し相手をしなければならないなど、介護疲れをしている方も多いと思います。社会福祉協議会では家族の集いを開催し支援しています。参加費が700円かかります。大変いい取り組みとは思いますが、家族が認知症であることを知られたくない、また、奥様が認知症でご主人が介護されている場合なかなか男性はそういう会に参加されたがらないのではないでしょうか。こういった現状を地域で解決するために、認知症サポーターの方々が何かしらの働きかけをする、高齢者の方々を見守る見守り隊、また、見守ってほしいという方々を繋いでいけるような制度は何か考えているのかお尋ねいたします。

〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。

〇高齢者介護課長(田尻康子君) 認知症の方を支えている家族の方や、特に男性の方が認知 症になった場合につきましては、議員がおっしゃっているように、なかなかそのさまざまなサ ービスや町が主催した講演会、または社協等でやっている家族の集いだとか、民間等々でやっ ているそういうものに対して参加していただけないという問題が転がっております。そういう 方をいかにそういうところに出向いていただいて、家族同士の情報共有や精神的な思いを吐き 出だせるとか、そういうことをできる場をいかに引っぱり出していかなければならないという 課題があります。その前に、町民全ての方に認知症に対するご理解をしていただかなければな らないということがあります。そのためには、先ほどの認知症サポーター養成講座等を開催す るだとか、または、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトというのがある のですけれども、町ではキャラバンメイトの研修終了者が現在29名となっておりますが、その 方たちを活用して、いかに認知症の理解を広めるという活動をしていただくために、今年度検 討する話ですけれども、キャラバンメイトを受講している人の中には認知症グループホームを 運営している職員もいらっしゃいますので、その事業所と連携して、事業所の地域の方に向け た認知症サポーター養成講座を開催していただくということで今調整しているところでござい ます。また、地域包括支援センターでは、認知症の方を抱えている家族に対して気楽にご相談 していただけるために、今年度中に出張窓口相談を試行的に1回開催する考えでございます。 今現在作業を進めているところでございます。認知症初期集中支援チームが設置されることに よりましては、今後そのチームとも連携して、ご家族でお困りになっている方の個別支援とい うことも考えられるかと思います。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

- **○11番(山田和子君)** 町民の方々に広く理解を深めるという、このことが1番今は大切ではないかなと私も感じております。答弁にもありましたけれども、10月11日に高齢者徘回模擬訓練が実施されまして、これには町長も参加されているようなのですけども、感想を聞かせていただければと思います。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- **○町長(戸田安彦君)** 一口に認知症と言ってもいろんな症状があると思いますし、初期とか、また気づかないとか、いろいろな事があるのでこの認知症の徘回の模擬訓練は、白老の町に出て模擬訓練を行ったのですが、その当事者だけではなくて、それを見ている地域の方にも認知症についてのPRもできたのかなというふうに思っております。 1回だけではなかなか浸透していかないと思いますので、今後も続けていきたいと思いますし、認知症を深く地域の人に理解してもらうということではいい取り組みだったと思っております。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

- **〇11番(山田和子君)** ありがとうございます。高齢者徘回模擬訓練の先進地は福岡県の大 年田市と承知しております。認知症サポーター養成講座はもちろん、市独自の徘回者への話し 方をロールプレイ形式で学ぶ講座も開いているようです。今後は、誰もが認知症という病気に かかることを念頭において、認知症になっても隠すことなく、地域みんなで認知症に対する理 解を深め、声かけができる体制づくりを推進していただきたいと思いますが、見解を求めます。
- 〇議長(山本浩平君) 田尻高齢者介護課長。
- ○高齢者介護課長(田尻康子君) 昨年度から本町で初めてこの模擬訓練を開催いたしましたが、第1回目は全町民を対象に白老コミセンで昨年度実施しておりましたが、今年度から各地域で認知症のことを広く町民にご理解していただく、または認知症の高齢者の方が俳回したときの発見方法だとか、声かけなどはすごく大事ですけれども、あとは認知症の高齢者の接し方、実践することで学んでいただけるということになりますので、各地域で開催するという運びを考えております。また来月、10月29日に竹浦地区、竹浦地区は1番高齢化が進んでおりまして、15町内会のご理解いただいているもとで、竹浦のコミセンで平日ですけれども実施する考えでおります。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

○11番(山田和子君) 理事者にお尋ねいたします。今、答弁を聞いていいただいてもわかりますように、担当課はとても頑張っていると高く評価したいと思います。高齢化率が高いまちとして、高齢者のまちの先進地として、認知症の対応一つとってみても、これだけの仕事量があると確認いたしました。思い起こせば、私が議員になって最初の質問が保健医療福祉の3連携についてでありました。保健師の数について当時の体制でよいのか質問した記憶がございます。高齢者が元気なまちが医療費の削減につながり、高齢者の活躍する場をもうけることがいきがいづくりにつながり、住んでよかったと思っていただけるまちづくりにつながります。

国からもこのようにやらなければいけない仕事がどんどんおりてくる状況の中、課題を抱え町 民に直に接する現場の職員の大変さははかり知れないものがあります。いきいき 4・6 は私の 自宅の近所にありまして、夜遅くまで電気が付いてるのよく見かけることがあります。高齢者 対応の体制として、保健師だけでなく今の人員で足りているのかどうか、少々心配になるとこ ろがございます。ますますふえるであろう認知症の対応含めて、職員の数、体制についての見 解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) 言われているとおり福祉部門といいますか、そういう中での業務が非常にふえてというふうな認識は持っています。どの部門でも組織はやはり私たちが考えるのは、その時代時代に合った仕組みづくり、機構、それから与えられたといいますか、やらなければならない業務を的確に遂行していくというような組織が必要なのかなというふうにまずは思っています。現行の与えられた業務プラス一歩先をゆく仕組みづくりが大切なのかなというふうに思っておりまして、そういうような思いの中で、その都度、機構改革、適切な組織というようなことでの機構改革を実施していっている状況ではございます。ただ、今言われるように福祉部門も確かにふえたのかなというふうに思っていますけども、福祉部門に限らず、非常に今どこといったら差しさわりあるかもしれないですけども、企画部門もそうですし、経済部門もそうですし、いろいろな部署が必要最小人員でやっているというのが実態なのかなというふうに思っています。それぞれの適切な人員でやっていくのが望ましいのですけども、一方では、やはり総体人数それから総人件費等々考えると、なかなかそうだなもう一人ふやそうか、もう一人ふやそうかというような状況にならないものですから、その辺は組織機構をいじくりながら、必要な部門にはこれだけの人数をというような工夫をしながら進めていきたいというふうに思います。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) そのとおりだと思いますけども、高齢化が進む本町では福祉分野における国から要求される計画は数も多くて、しかも急いで何年までにとか、期日を決めて取り組まなければならないものが多いと感じております。適正な人員確保これは理事者の大切な仕事だと思いますので、ぜひ、庁舎内全体をしっかりと掌握されて適正な人員配置に努めていただきたいと思います。

それでは、最後に戸田町政1期4年の福祉分野に関しての総括と今後のビジョンを伺って1項目めの最後の質問とさせていただきます。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) 福祉部門ということであります。町長に就任した当時から3世代が笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいりました。その中で福祉のサービスや福祉の充実は今高齢化が進む中、決して避けては通れない福祉の施策だというふうに認識をしているところでございます。4年間の取り組みに対しましては、先ほどの認知症の件もそうですが、地域の見

守りネットワークの立ち上げとか、3連携とか、介護予防事業とか、いろいろ事業も進んだものもあります。ただ、だからといってこれで満足しているわけではなくて、まだまだ先ほど山田議員がおっしゃるとおり、国の政策がさまざま変わってきておりますし、その市町村によって高齢化率がさまざまであるとか、人口形態や社会形態がそれぞれ違うので、白老らしい福祉の施策を考えなければならないという考えでおりますし、これからの地域包括ケアシステムの構築は、画一的なケアシステムではなくて、白老町にあったケアシステムをきちんと構築していかなければならないと考えております。それが人口減少や医療費などさまざまな分野に波及していくと思いますので、また充実させていきたいと思いますし、国にはおくれることなく逆に先導するぐらいの気持ちで進んでいきたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

〇11番(山田和子君) 本当に高齢化率の高いまちとして先進的に高齢者が元気に暮らせる まちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2項目めに移ります。まちづくりのバランスは、産業の振興策を進めることと、 福祉施策の充実を図ることであると聞いております。1項目めで具体的に福祉政策の認知支援 についてお伺いしました。バランスをとって、この町の重要な産業である観光振興についても、 的を絞って質問させていただきます。北海道新幹線開通に伴う誘客戦略についてであります。

- 一つ目 現在取り組んでいる戦略について。
- 二つ目 広域観光拠点との連携について。
- 三つ目 町独自の誘客戦略について。

お尋ねいたします。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

〇町長(戸田安彦君) 北海道新幹線開通に伴う誘客戦略についての質問であります。

1項目めの「現在取り組んでいる戦略」と2項目めの「広域観光拠点との連携」につきましては関連がございますので一括してお答えいたします。

北海道新幹線開業による経済効果を本町でも最大限に享受できるように、各広域連携組織を通じて取り組んでいるところでありますが、nittan戦略会議では、重点戦略として地域の魅力を地域内外に広く発信する「情報戦略」、観光資源を磨きながら新たな魅力をつくり出す「観光戦略」、そして魅力を生かすための交通網の形成を目指す「交通戦略」を掲げ、地域情報の発信と地域経済の活性化につながる仕組みづくりに取り組んでおります。

また、北海道登別洞爺広域観光圏協議会におきましても、大型宿泊施設を有する洞爺湖温泉、登別温泉等を拠点として、国内外への観光プロモーションや受け入れ環境整備に取り組んでおり、特に個人旅行客に向けた移動利便性の向上を目指すため、「観光物流」や「手ぶら観光」といった具体的な手法等について調査検証に取り組んでいるところであります。

さらには、行政報告でもご報告しました(仮称)羊蹄山麓・西胆振地域広域連携会議が8月

26日に発足したこところでありますが、来年3月の北海道新幹線開業後、2030年の札幌延伸も 見据えた広域連携組織でもあり、本町としても2020年の国立のアイヌ文化博物館を基軸として、 引き続き各自治体との連携を強化しながら効果的な誘客活動を展開してまいります。

3項目めの「町独自の誘客戦略」についてであります。

本町単独では、主に道内外の教育旅行の誘致のため各学校訪問や旅行会社等への営業活動を 強化しており、さらには本町の食や温泉資源等の特性を生かした旅行商品の売り込みなど、観 光協会及びアイヌ民族博物館等と連携しながら戦略的に取り組んでいるところであります。

今後におきましては、本町独自の誘客に加え、広域による取り組みから、国内外の観光客の需要がさらに増える想定であり、周遊性や観光消費を高めるためには、おもてなしも含め受入体制等の環境整備の強化が重要と捉えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

○11番(山田和子君) 11番、山田です。現在nittan戦略会議等で胆振日高地域が協力していることなどは承知しておりますけれども、本町に経済効果が享受できるような具体的な戦略は聞こえてきておりません。先日私の所属する会派で視察してきました能登半島では、能登半島広域観光協会がとても効果的なPRをしていました。能登半島も新幹線がとまらない地域であります。北陸新幹線の終着駅であるJR金沢駅の石川県観光情報センターに能登デスクを設置し能登半島をPRしています。JR富山駅にも観光案内所を設置し情報発信を行っていました。その効果もあり、北陸新幹線開業後の宿泊数は関東方面からは前年の2倍、関西方面からは前年対比2割増しとなっているそうです。来年3月に開通する北海道新幹線の新函館北斗駅にぜひ観光案内所を設置し、白老町はもちろんですけれども胆振の魅力を発信するべきではないかと考えますが、見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) nittan戦略会議の取り組みと、それから北海道新幹線の新駅に関しての観光案内所設置についてでございますが、nittan戦略会議の先ほど町長の答弁で申し上げました三つの戦略の中で、具体的に平成26年度で取り組んだ主なものを申し上げますと、まずルートガイドを作成して5ルートくらいの胆振日高をまわるコースをつくったり、または函館発着のモニターツアーなどを実施しております。白老町のかかわりでいきますと、たらこ屋さんでたらこづくり体験など入れて、そういう部分では未知数ですが経済効果という部分は計れてくるのじゃないかというところでございます。プロモーションに関しましても、旅行会社中心でございますが仙台、東京など、またイベントでスポット的にも函館のグルメサーカスなどでプロモーションを行っております。ことしにおいても室蘭港に小型クルーザー船を道南エリアから呼ぶ実証実験をしたり、2次交通の面ですね、それから11月に、仙台のほうにトップセールスを予定しておりますので、まだまだ未知数なところですがこういった形でnittan戦略会議としては取り組んでおりますし、新駅に関しましても、まだこの辺は具体的にはどういう形での設置というのはまだまだこれからだと思いますが、例えば札幌駅のどさんこプラザの

横に道内の観光ガイド、デスクがあるかと思います。そのような部分に関しては容易にできるのかなと思うのですが、今後このnittan戦略会議を通じてこういった取り組みを町としても考えていきたいと思っております

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) 広域の連携に関してなんですけど、例えば東北や関東方面から新幹線に乗って函館まで来る。そこからレンタカーで北海道の広大な風景と本州ではあまり味わえない幅の広い道路を楽しんでいただきながら、ぐるりと北海道を観光して、帰りは千歳空港から飛行機を利用していただく。この際にレンタカー代や宿泊費に対し広域観光地域で協力して助成金を支給する。実際に能登では搭乗率保証制度のある能登空港の利用促進のために、こうしたレンタカー助成、宿泊助成を広域で行っていました。例えば能登町観光誘客促進レンタカー利用者宿泊助成制度、これはレンタカーを使用して町内宿泊施設に宿泊された方を対象に、レンタカーの種別にかかわらず、1台当たり2,000円を助成していました。また珠洲市では、能登里山空港を利用して市内宿泊施設に宿泊された観光客の方にこの助成制度を設けておりまして、平成27年3月14日からは対象者を、今までは羽田から能登に来た利用者だけに助成していたのですが、能登から羽田へ利用する方にも拡大して、ホームページでは、能登半島に来たなら先端までいかなくっちゃ、うまく利用して半島ぐるり旅はいかがですか、とこのようにホームページに掲載されています。これはとても参考になります。自治体ごとではありますが連携している様子が伺えます。このように助成制度を考えていくべきだと感じたのですけれども、このあたりの見解はいかがでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) そういった情報は押さえてございましたが、恐らく石川県が費用を捻出されて取り組んでいるのかなと思われます。こういった二次交通の連携に関しては、広域でこのような特徴以外のものを各地域でやられるているところもありますけども、北海道内での私のほうで押さえている分でいきますと、例えばJRのレールパスであったり、それからNEXCOさんがレンタカー向けの割引制度をやられている。今現在で単発であるのですがNEXCOさんのレンタカーの割引も訪日外国人の方が利用するケースがふえてきて、数字はちょっと押さえてないのですが、昨年対比よりもことしがいいという情報で、年々伸びている傾向もあります。繰り返しでありますけども、費用が町単独ではなかなか難しいところもありますし、こういった部分は広域の中で、または国、道そういった連携の中で、二次交通にとってはお客様にとってもメリットが高いと思いますので町としてもこういった働きかけをしていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

〇11番(山田和子君) 11番、山田です。確かに町単独でこういう助成金制度を構築してい くのは大変難しいと思います。しかし、大きな宿泊施設を抱えている自治体では独自のバスの 運行も視野に入れて誘客しようとしていますし、大手旅行会社が企画するバスツアーは、大きな団体旅行のものがほとんどで、キャパから見ても本町に宿泊ということはまず見込みがないと推察されます。実際nittan戦略会議のホームページとかを拝見しましても、宿泊はほかのところで、アイヌ民族博物館には寄るけれども、白老がかかわるのはその程度ということで、本当に経済効果を享受できるのかというと疑問も感じるところがあります。そこで、団体ではなくて個人の誘致策を具体的に本町としては考えていく必要があると思います。しかも町単独ではなくて、広域で考える必要があると思います。今、小さな町でも独自のグルメを開発して頑張っています。団体バスでは回りきらない魅力を見つけに行ける、個人客のレンタカーによる北海道を巡る旅を支援する仕組み、これはぜひ北海道に考えていただきたいと思います。これは小さな宿泊しかもたないような本町から是非声を挙げて北海道に訴えていくべきだと思いますが、考えを伺います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 個人旅行客のターゲットでございますが、これに関しましては国内の観光旅行客の方も、さらにはインバウンド訪日外国人の方も、比較的個人旅行客の方の割合がふえてきているのも実際押えています。全体のロットでいきますと、もうすでに国内の需要としましては、7月で192万人の過去最高記録を満たして、1月から7月でも日本国全体で1,100万人を超えたという政府観光局の情報で掴んでおりますので、そういう意味では団体の旅行客がどうしてもその拠点となる宿泊機能が今既存であるところ、やはりそういう部分で個人客を誘導する意味でのターゲットを絞った戦略というものは十分大事になってくると思っております。徐々には宿泊機能を高めていくことは必要なんですが、やはり、今現時点でできるとこでいくと、個人旅行客に対してもいろんな仕組みの中から検討していくことでありますし、広域の中で周遊ルートを確保しながら、広域圏または北海道なりとも連携する部分は、実際nittan戦略会議なり西胆振の連携の中でもオブザーバーとして北海道も入っておりますので、そういう協議の中で町としてもこのような話を働きかけていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) ターゲットを絞った誘客や企画、これはむやみに大都市に行ってPR活動するよりも効果はあるのではないかと考えています。せっかく能登半島に視察に行かせていただきましたので例を挙げたいと思いますが、志賀町というところでは、町内で合宿する町外の大学、短大、専門学校、高校のサークル、ゼミなどの宿泊費の一部を助成しています。この事業は予算の範囲内において助成を行うこととしており、年度途中であっても事業終了する場合がありますが、このようにターゲットを絞った誘客戦略はとても有効ではないかと考えます。白老町においては、町内会の集会などの誘致をターゲットととしてもよいのではないかと思います。実績事例として手前味噌ではございますが、白老町商工会女性部では、おもてなし事業というものを行っております。日帰りコースと1泊コースを設定し、アイヌ民族博物館や仙台藩元陣屋資料館を見学していただき、白老牛を召し上がっていただき、しいたけやタラ

コの詰め放題、卵などの名産品の買い物タイムを設けた予定企画です。商工会女性部の方たちを誘致するのですが、昨年はじめてすぐに来訪者数が全国1位になりました。8団体、135名が来町されまして経済効果が283万円にも上っています。今年度も既に3団体、40名がお越しになり、高齢者の方が運営されているグランマさんでも食事をされ、高齢者が元気なまちづくりのヒントになると感心しておられました。これからも4団体、51名が今年度お越しになる予定です。ちなみに日程が合わずにお断りしたところは4団体もあります。こうしてターゲットを絞った誘客が実績を上げています。このターゲットを絞った誘客についての見解を伺います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) 商工会女性部さんの情報に関しましては、昨年も商工会女性 部さんの関係者の行政視察があってその中でいろいろとその情報いただきまして、またきのう たまたま女性部長も同じ会議で全国1位のお話しを頂きまして、非常に評価が高いことであり がたいなというところで押さえております。実際先ほどの海外の1,100万人という捉えでいきま すと、この捉えの中で北海道に流れて、当然千歳空港なり北海道新幹線開業に向けてくるので すが、これは同じように白老町以外でも、各自治体で誘客するために呼び込んでいるという同 質化競争になっている状況もございます。いかにアイヌ文化であったり、食と観光スタンスで 本物志向の白老町の観光資源、きちんとそれをうたいながら、それにお客さんがどう反応する か、そういった部分のターゲットの絞り込みというのは非常に大事だと思っております。まさ しく今年の事業の中で、経済産業省メニューですが小規模事業者地域活力新事業全国展開支援 事業というものがございまして、今回、商工会のほうが事業対象ですが、商工会のほうで申請 いただきまして、調査事業でありますが500万円採択いたしました。きのうキックオフというこ とで北海道大学の国際観光担当のほうの石黒先生にも座長になっていただいて、商工会が観光 開発の事業を手がける。先ほどの商工会女性部さんのほうは、やはり皆さん仕事抱えながらボ ランティアでと言ったら語弊があるかもしれないのですがやっていますけども、これは商工会 事業者が想定される事業者としてビジネス化していくということが大事になってくると思いま す。そういうところの中で、先ほど言った資源だとかを専門家も入れて観光開発につなげてい きたいということを今取り組んでおりますので、これは2020年からでは遅いと思いますので、 今からこういった準備をしながら調査事業等していきますので、山田議員おっしゃるような部 分のターゲットもそれぞれの中でこの開発事業に反映して取り組んでいきたいと考えておりま す。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) それはぜひおもしろい取り組みだと思いますので、成功するようにしていただきたいと思います。2020年に向けて、白老町として統一感のあるおもてなしの環境づくりのため、着実に宿泊施設業者の方々に力をつけていただきたいと私は考えております。そのためにターゲットを絞った誘客で宿泊者数を伸ばしたいと考えています。そこで、行政でできることは何かと考えました。視察に行かせていただいた古い町並みで有名な飛騨高山の高

山市では、入湯税約2億円のうちの半分を宣伝のために、例えばデジタル広告、都市部電車のぶら下がり広告、旅の情報雑誌るるぶ発行などに使うなど、基幹産業である観光の情報発信にとても力を入れていました。本町においても宣伝パンフレットの発行に行政が支援するのはやぶさかではないのではないかと思います。それが町内会誘客に限定した企画のパンフレットであったり、外国人向けの多言語併用のパンフレットであったりと考えますけれども、この辺はいかがでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) 後段にありました町内会のほうのターゲットを絞った取り組 みでございますけども、老人クラブを対象とした虎杖浜竹浦地区の温泉宿泊施設との連携で、 すき焼きプランだとか、鍋プランというものは取り組んできた経緯はございます。若干ここの 取り組みが弱くなっていますが、そういう意味では、町内会単位、同様のシステムも準用でき るのかなと思いますので、こういった部分は検討していきたいと考えております。また情報誌 の活用の仕方で事例を申し上げますと、予算づけしておりますが、北海道じゃらんさんは北海 道内を周遊するために、外から来た方もそのじゃらんを求めて買ったりする部分ですごく効果 的でございます。また、ことしはスポット的なのですけども、飲食店関係のポータルサイトで 有名なぐるなびさん、そういったところが町内をまわられて、いろいろな商品開発などトータ ルで発信する上で、食の切り口で観光面でも有効に連携させていただいているかなと思ってい ます。また、先月行いましたBikeJIN祭り、これも雑誌社が主催の中で、本町の滑空場を利 用して、昨年3,000人から3,600人ということでございましたけれども、こういった部分でのタ ーゲットを絞った取り組みにも発展しているかなと、こういった部分は財政負担が一番考慮し なきゃいけないところなのですけども、可能な限りこういった取り組みをしていきますし、多 言語に関しましても、先日全員協議会でも先行型交付金の中で少しお話ししていたと思います けども、申請を上げて通ればなんですが、まだ博物館であったり単発の多言語パンフはないの ですけども、先ほど言った入り口、北海道に入ってくる白老に誘導する上で、全町カバーでき る多言語パンフがもうそろそろつくっていかなきゃいけない、2020年には改訂しなきゃいけな いと思っております。今からそういった入り口の面で、レンタカー屋、空港、そういったもの からSNSサイトにつなげていくような、またはWiFiなども外国人が特に立ち寄る傾向が強 いとこでございますので、そういった環境も含めて今後整備していきたいということで、予算 が獲得できれば早期に取り組んできたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番(山田和子君) さまざまな戦略があるのですけれども、宿泊者数を伸ばすという観点から、やはりちょっと弱いのかなというふうに思います。竹浦虎杖浜の温泉、宿泊する方が見て利用しやすいようなパンフの作成、それをもって近隣の町内会の連合会などに訪問して誘致をする。そういった誘客作戦もかなり有効ではないかと私は考えるのですけども、それを1件ずつパンフをつくるということはちょっと体力的に難しいと思われますので、そういった支

援ができないかという趣旨の質問でございますので、その点もう一度答弁お願いします。

- **〇議長(山本浩平君)** 本間経済振興課長。
- **〇経済振興課長(本間 力君)** 大変申し訳ございません。答弁漏れがございました。繰り返しになりますけども、スポット的に鍋プランとか、すき焼きプランといった中で、そういった食を通じた中での宿泊に依存する部分、またいろいろと食もありますし、自然環境もありますし、パークゴルフも有効利用図れるのかなと思います。そういった宿泊施設複合的な部分の必要は感じておりますし、この辺は事業者さんの負担なり本町の予算の範囲の中で可能であれば、つくり込みはしていきたいと思いますので、地元の観光関係団体とも連携しながら検討してまいりたいと考えてます。
- **〇議長(山本浩平君)** 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

〇11番(山田和子君) ぜひ多言語併用のパンフレット、予算がつきましたらそういったターゲット含めたパンフレットの作成をぜひお願いしたいと思います。

最後に、町長はよくアクセルとブレーキという表現をされますけれども、福祉と産業振興、 この2点のバランスがよくかみ合ってこそ、だれもが住みよい豊かなまちづくりができるもの と考えます。町長にこの産業振興と福祉、この2点のバランスについて、どのような見解をお 持ちなのかお尋ねして最後の質問といたします。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 産業と福祉のバランスなのですけど、アクセルとブレーキの話はよく するのですけど、アクセルとブレーキで、産業と福祉で、アクセルとブレーキという意味では なく、ブレーキというのはあくまでも財政支出の部分で、ブレーキは車はブレーキを踏めばと まるようにそれだけのためなので、アクセルというのは進むということでありますから、これ は産業に限らず先ほど少しお話しましたけど、白老町にマッチした福祉の施策が必要だと思っ ていますし、それがアクセルの部分でもありますので、産業につきましては、今回新幹線と観 光というテーマでありましたので、そちらのほうでお答えをしたいと思います。白老町はアイ ヌ文化や温泉や食など観光もさまざまなところがありますので、先ほどのターゲットを絞った 誘客も非常に必要だと思っております。誘客をするのには、ターゲットを絞ったほうがいいと 思いますが、PRをするには、やはり人が多いところで広くPRしたほうがいいと思いますの で、その辺をきちんとこちらでも踏まえて、PR活動、誘客活動をしていきたいというふうに 思っております。先ほど宿泊がふえたらいいというお話がありまして、そのとおりなのですが、 宿泊をふやすのに今担当課長がお話したとおり、宿泊の料金とかメニューも今はそれぞれ単独 でやって、以前やった鍋みたいな形で統一のものをまずつくって、それをパンフレットにして きちんと宣伝をしなければならないということで、内々には今話はしていますので、山田議員 おっしゃるとおりにターゲットを絞って宿泊をふやすということでは一緒の考えでありますの で、きちんとした土台をつくって、ただそれは単年では終わってはだめなので、きちんと中長 期的な計画をつくって進んでいければいいなと思っています。これは行政がいっぱい走ってい ても行政が主役ではないものですから、観光業、宿泊業の方々があくまでも主役で、それを支援していくのが行政の立場でありますので、一緒に連携をして進んでいきたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 11番、山田和子議員。

[11番 山田和子君登壇]

- **○11番(山田和子君)** 2020年に向けて観光地としての白老、利便性を向上して、おもてなしの環境整備を整えていく、これは重要なことと考えておりますので、本当に民間が主役となるということをしっかり押さえながら、行政が何を支援できるのかということも連携しながら進めていっていただきたいと思います。以上で終わります。
- ○議長(山本浩平君) 以上で11番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長(山本浩平君) 引き続き、一般質問を続行いたします。

8番、広地紀彰議員登壇願います。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番、会派かがやき、広地紀彰です。白老町経済発展の担い手をはぐくむ支援のあり方について、通告に従い2項目7点にわたって質問します。

町がこれからの経済発展に対して、白老町のリーダーシップを一層発揮すべきという観点で、 まず1項目め、国、北海道の中小規模事業者に対する施策の町内活用の現状と見通しについて。

1点目、小規模事業者持続化補助金などの主な補助金の活用状況、支援や連携の現状と見通 しについて。

2点目、北海道よろず支援拠点の利活用の現状と見通しについて。

2項目め、町の商業・交流人口・雇用対策・防災と財政運営について伺います。

1点目、企業誘致経費の執行状況、企業立地制度や振興資金活用状況など、既存の産業施策の利活用推移と今後の考え方について。

2点目、地方創生に係る計画・白老町産業(商業・観光)振興計画の進捗と活用など、今後の産業振興施策の考え方について。

3点目、災害対策にかかわる補助認定や特定防衛施設周辺整備調整交付金、駐屯地と関連する河川改修、また民間との防災協定など、国・民間と協同のまちづくりについて。

4点目、財政健全化プランにおける物件費・投資的経費抑制目標の管理状況と、公債費負担 や基金管理など、財政バランスの状況と町内振興の考え方について。

5点目、白老町活性化推進会議の議論と事業者のニーズ、多文化共生のまちづくり推進について。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 白老町経済発展の担い手を育む支援のあり方についてのご質問であり

ます。

1項目めの「北海道の中小規模事業者に対する施策の町内活用の現状と見通し」についてであります。

1点目の「小規模事業者持続化補助金など主な補助金の活用状況と見通し」につきましては、 持続化補助金は、小規模事業者が作成する経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組み に対して国が支援する制度でありますが、白老町商工会ではこれまで6件申請し、5件が採択 されております。

また、今年度、地方創生先行型基礎交付金を活用し、本町独自で地域の特性を生かした商業観光・雇用創出応援事業を募集した結果14件の応募があり、そのうち8月の選考委員会において6件が採択されたところでありますが、今後も交付金等を活用しながら継続した支援を検討してまいります。

2点目の「北海道よろず支援拠点」につきましては、平成26年度より経営相談に対応するワンストップ型の経営支援窓口として、北海道では札幌本部のほか、道内6カ所に地域拠点を設置し、本年7月実績では250件以上の相談件数があり、本町からもこれまで10件以上の事業者が利用している状況にあります。

今後の見通しにつきましては、相談件数が増加している傾向にあることから、地方拠点の相談回数をふやし、コーディネーターも増員して相談体制を強化しているところであります。

2項目めの「町の商業・交流人口・雇用対策・防災と財政運営」についてであります。

1点目の「企業誘致経費の執行状況、企業立地制度や振興資金活用状況など、既存産業施策の利活用推移と今後の考え方」につきましては、企業誘致経費は、企業訪問等における旅費及び工業団地管理経費のほか、工場増設等に係る白老町企業等立地促進条例に基づく助成として、23年度から延べ7件、総額2,032万円の実績となっております。

また、白老町企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例に基づく課税免除として、 26年度に1件の実績があり、28年度まで対象となる予定であります。

既存産業施策につきましては、白老町中小企業振興条例に基づく工場増設に伴う助成としては、23年度以降の実績はなく、同条例に基づく融資あっせんにつきましては、23年度から20件、総額6,977万円の利用実績となっております。

今後の考え方につきましては、地場企業に対する設備投資等に対応すべく、引き続き、商工会や金融機関等とも連携しながら支援体制の強化を図ることと、国・北海道等の支援メニュー等の情報提供の充実を図ってまいります。

2点目の「地方創生に係る計画・白老町産業振興計画の進捗と活用など、今後の産業振興施 策の考え方」につきましては、地方創生に係る計画の進捗と活用は、人口減少に歯止めをかけ るため、新たな産業づくりと雇用の創出を図る計画として活用してまいります。

進捗状況は、当初の予定どおり、10月末までに策定して国に提出いたします。また、計画年度は本年度からであり、既に先行型事業を交付金等により進めているところであります。

白老町産業振興計画は、昨年度の調査事業の結果を踏まえて素案を取りまとめ、32年の交流

人口の増加を想定し、商業及び観光を中心とした地域活力の向上を図る計画として活用してまいります。

進捗状況は、地方創生総合戦略等とも整合性を図りながら作業を進め、本年度中に計画を策 定いたします。

3点目の「災害対策にかかわる補助認定や特定防衛施設周辺整備調整交付金、駐屯地と関連する河川改修、また民間との防災協定など、国・民間との協同のまちづくり」につきましては、国との協同は、まちづくり促進するため、より多くの国の補助金や交付金を活用して、地域づくり、国づくりを進めております。

また、民間との協同は、広く公共活動にも参画する企業の社会責任活動(CSR)との連携により、協定を結ぶことで、企業の持つノウハウや技術を活用するまちづくりを進めております。

具体的には、国の災害対策にかかわる補助認定としては、しらおい食育防災センター建設事業を防衛施設周辺整備助成補助金で実施しております。

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、スクールバス購入や高規格救急自動車の更新事業など に活用しております。

駐屯地と関連する河川改修は、ウトカンベツ川改修事業を25年度から今年度まで、また、今年度からはバンノ沢川砂防事業を防衛施設関連事業補助金で実施しております。

民間との協同は、災害時協定、医療費助成協定、公害防止協定のほか、観光連携協定、認知 症協定、見守り活動協定など49件の協定を締結しており、そのうち、私の任期中では29件締結 しております。

4点目の「財政健全化プランにおける物件費・投資的経費抑制目標の管理状況と、公債負担や基金管理など、財政バランスの状況と町内振興の考え方」につきましては、26年度決算は、物件費がプラン数値を上回る削減効果になったほか、投資的経費は、一般財源ベースで1億5,000万円としていますが大型事業の実施によって、1億8,100万円となり3,100万円の増加になっております。

公債費負担は、第三セクター等改革推進債の償還延長効果によって償還額が軽減されており、 実質公債費比率は、20.9%、前年比0.7ポイントの減少になっております。

また、目的基金は、町債管理基金、都市公園づくり基金に各5,000万円の積み立てを行い、財政調整基金は、8,100万円を積み立てて、残高はプラン数値を上回り2億2,300万円となっており、将来負担のための備えとしての対策を講じたものであります。

このように、財政健全化プランの初年度の取り組み状況につきましては、計画どおりの進捗 状況と捉えておりますが、町内振興のための財政出動については、プランに掲げた財政規律を 十分に考慮しながら住民サービスを低下させないよう進めてまいりたいと考えております。

5点目の「白老町活性化推進会議の議論と事業者のニーズ、多文化共生のまちづくり推進」 につきましては、基本構想の実現を目指した28年度から32年度までの具体的な取り組みを示す 「推進プラン」の策定作業にあわせ、事業者や団体等のニーズを反映することを目的として、 構成団体へのヒアリング調査を実施して意見を盛り込み、活性化推進会議で協議してまいります。

次に多文化共生の考え方についてでありますが、国内における多文化共生を掲げる自治体の 取り組みは、外国人住民を対象とした生活支援の分野であり、また、神戸市では、阪神・淡路 大震災を教訓とした外国人住民への防災施策を行っております。

本町の多文化共生は、国内の事例とは全く異質のものであり、民族共生を中心とした国内外へ向けたアイヌ文化の理解普及はもちろん、多文化には食文化から生活文化までを含め、子どもからお年寄りまで、障がいを持つ方など、ここに住む一人ひとりのつながりにより、豊かさを感じる共生社会を構築することが重要であると認識していることから、まちづくりの柱として推進してまいります。

〇議長(山本浩平君) 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時10分

〇議長(山本浩平君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

〇8番(広地紀彰君) 8番、広地です。北海道の中小規模事業者に対する施策の中で、小規 模事業者持続化補助金をどうして取り上げたのかということです。これは、すでにご承知おき の方も多いと思うのですが、この25年度補正予算からつけられた補助金は27年度の実績で2次 募集分までですけども1万4,731件、採択が9,872件で、要は3分の2が採択されているというこ とです。補助率についても上限50万円ですが補助率3分の2と。ホームページから広告にかか わる費用でもみてくれると。条件としては経営計画をしっかりつくることという程度です。平 たく言えば、事業者にとっては使い勝手がいい補助金です。実際に中小企業庁の実績を見ると 75%が初めて申請をする方だということで大変使い勝手がいいです。窓口は地元商工会なので す。ただ、こういう敷居の低いというか使い勝手のいい補助金を政策的に働きかけていくと、 町のリーダーシップを今こそ発揮していただきたいという趣旨でこれを取り上げています。町 がその町政そして施策実現の主体者として、制度利用促進ということを政策的に図ってほしい、 そういうリーダーシップを図っていくべきではないかと。これからさまざまな諸計画、産業振 興にかかわって整備を進められているのは承知しています。いろんな団体や事業所とかかわり の中で、連携は進めていくのですけど、やはり主導的立場を町がより一層のリーダーシップを とって担っていただきたいという趣旨で質問しているのですけれども、これがなければ、これ から議論進めていきますが、まちづくり会社の創設、これは産業振興計画を見ても、活性化会 議の議論を見ても、総合戦略を見てもどれにも書いてあるのです。これは一つの今後の商業や 交流人口対策に対してのキーとなる大切な施策だと思います。これの成功を占う意味でも、町 のリーダーシップというのをどんどん発揮していただくときがいまだというふうに考えていま

す。そのために商工会との間で連携ということに話を移しますが、昨年6月27日に公布された 小規模企業振興基本法と小規模事業者支援法、これに基づいた商工会が策定する経営発達支援 計画があります。これはもう既に認定されて7月現在ですが70件、83団体がもう認定されてい ると。道内では当別町など5町村が今既に認定を受けているということです。当別町の発達支 援計画のほうも見させていただいたのですけども、恐らく町との連携があれば十分に作成可能 だというふうに考えます。これをもし認定を受けるとすれば上限1,000万円の伴走型小規模事業 者支援推進事業の申請可能となる、これを十分承知されていると思いますが、この新計画の策 定や申請状況は町としてはどのように把握して、また今後考えていくのかについて質問します。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 昨年9月の両法の改正に基づいた発達支援計画の把握の状況 という質問でございますが、こちらも商工会とは定期的に協議等を行っておりまして、私どもも一定の状況は押えておりますが、今の採択状況を見ますと、商工会数が全道で152カ所ございまして、まだ5件という非常にそういう部分では取りやすいというより、内容は何とも言えないのですが、なかなかハードルも高い面があるということは商工会とも話はしてございます。まだまだ3.09%という認定件数ということもあって、その辺も注視しながら商工会でも計画づくりは現在も進めているという状況です。私どもも具体的な協議はこれからになりまが、一定のベースを商工会も作成中でございます。年度内に向けて申請を出していくという方向で今進んでおりますので、今後のメリットまたは具体な町内の地域人口、または面的につなげられるようなそういった発達支援計画というものは重要でございますので、その辺は町としても商工会と連携しながら計画づくりに取り組んでいきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番(広地紀彰君) 8番、広地です。今お話されたように、今の総合戦略の中でもビッグデーターの活用が既に図られていてさまざまな基礎的データについては制御されていると思います。町側としてこういった部分の連携を図りながら、一層商工会が計画の整備推進できるような支援という部分を発揮していただければ、商工会としても連携が一層深まっていくと思いますので、そのあたりも考慮しながら前向きなの進め方していただきたいと考えます。これ答弁いりません。

それでは北海道のよろず支援拠点の利活用の現状と見通しですが、これについては、経済産業省の北海道経済産業局から委託を受けている北海道中小企業総合支援センターが室蘭のテクノセンターの中にも開設をされて、利用の実態を押さえているのは理解できました。こういった総合的なアドバイスや適切なチーム編成、そして的確な支援機構の紹介などができるというワンストップ型。ここに相談すればひととおりのことを聞いてもらえると。そういった部分の有効活用を図っている、すでに町内の事業所でも利用自体あるということは大変いいことだと思います。実際、町内の鮮魚を扱っている事業者が、真空パックで新商品を開発したいといった時に相談に乗ってもらって本当によかったと。内容的に本当にすばらしいのですが、まだ周

知されているとはいえないという現状にあります。こういった国の中小企業振興策を活用する ための告知や活用に対して、やはり町のリーダーシップを発揮する時なのかなという部分で、 告知活用を具体的に図っていただきたいと考えますが、現時点で町の考えを伺います。

- 〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。
- ○経済振興課長(本間 力君) よろず支援拠点の関係でございます。ことしの2月か3月だと思いますが立地企業連絡協議会と地元経済懇話会と合同で異業種交流会を開催した状況でございますけども、その際にこのよろず支援拠点のサブコーディネーターの方を招聘いたしまして、この取り組みの実例、さらにはその効果とか、そういういろんな手続等の講話をいただいております。今回のよろず支援拠点の取り組みも私どもも改めて勉強させていただきましたし、参加者のほうからも非常にいろんな取り組みの内容もよかったという評価を受けております。私どもとしても商工会会員さん中心になりますが、このよろず支援拠点のパンフレット等は中小企業支援センターからいただいております。または知らない方でも、相談を受けた場合には私どもより総合的にノウハウあるコーディネーターでございますので、そういったところを促したり、これは商工会も同様に取り組んでいきますし、告知に関しては引き続きやっていきたいと思います。また講演だとか一定の人数が集まった場合には、よろず支援拠点のコーディネーターの方も出前講座のように取り組んでいただけるというシステムもございますので、機会があればそういった部分はどんどん活用していきたいと考えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

- ○8番(広地紀彰君) わかりました。立地企業有志交流の中での講演会等をとおしながら事業者と直接触れ合う機会をつくり、その中では活用の具体的な相談を受けながらはかっていくという形、既存の努力については理解できました。今後の利用の実態です、パンフレットはよろず支援拠点のほうにありますし、今経済振興課のほうが窓口としてもその部分は受けていただくという考え方でよろしいですか。いろんな支援や相談の部分についてそういう受けとめ方でよろしいですか。
- 〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。
- **〇経済振興課長(本間 力君)** 総合的には当然町としての経済振興の立場で中小企業者、並びに町内事業者の方々のご相談を受ける窓口として私どもが担当しております。また商工会も会員以外の方もやはりいらっしゃる場面もあると思います。そういう意味で商工会も含めて、お互い連携協議しながら取り組んでいきたいと考えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) わかりました。経済振興課のほうで直接現場の事業者へ足を運ぶ機会は相当多いと思います。その地域の中で中心的な役割になっている事業者の方はたくさんいますので、そういった部分で何か新しいことに挑戦したいときに周知を図っていくというような形でも結構だと思いますが、草の根的な取り組みから支援のあり方をどんどん広げていってい

ただきたいなというふうに考えます。

町の商業、交流人口、雇用対策ということで、町内のことなのですが、産業誘致の施行状況 等については理解できました。それで東京事務所開設時から今、財政的な健全化プランの議論、 議会を巻き込みながら進めてきた中で東京事務所は既にないということですが、東京事務所の 開設時の業務量としては4年間で延べ1,600件、平均約400件もの企業誘致活動に取り組まれて きたと。平成23年度も延べ435件、227社の訪問が数量として決算の報告書のほうにあげられて いました。本年度は82件、64社となっています。これもし数え方が違うのでしたら指摘してく ださい。ただ、成果の報告書の数字で比べると件数としては81%の減、企業訪問数としては72% の減少です。そもそも減少自体は既に見込まれていたことです。これは議論の中でも、町長の トップセールスを図ったり、ターゲットを持って取り組んでいくことで、量ではなく質を上げ ていくという考え方を表明されて、厳しい財政下での努力をしてきたという部分は理解できて います。しかし、今年度財政調整基金の残高、そして留保額の議論も前日同僚議員のほうから もありました。なにより来年度はプラン見直しの時期を迎えます。こういった企業誘致の考え 方をどのように総括するのかと。白老に残された大切な発展のチャンスとも言える象徴空間開 設を前に、十分な企業誘致活動やポートセールスに対する財源の優先する考え方、これはもの すごい額をかけるということのではないと思います。重点施策として取捨選択の一つに企業誘 致の強化というのがどうしても必要だと、少なくともプラン見直し時には必要だというふうに 考えますが、それともあくまで財政再建を優先して企業誘致活動もこの程度にとどめておいて いくのかと、このあたりの考え方について伺います。

〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。

○副町長(岩城達己君) 企業誘致というのは、やはり町の活性化のいろんな部分に波及していきますから、そういう部分で大きな視点で我々も政策的に取り組んでいっている次第です。前段お話ありました東京事務所につきましては、これまでも財政の特別委員会等で廃止という部分でもご説明してきたところでありますけども、その一方できちっと担うべきことは経済振興課がいかにタイミングよくきちっとターゲットを絞りながら、また、より多くの企業訪問できるかというとこに的をあてて対策をしています。現実、先週土曜日、日帰りで大阪まで行ってもらったのですけれども、問い合わせが入ってくるのですね。それは直に役場にくるのではなくて、違うところに情報が入って、それをいち早く情報を押さえた中ですぐ行動をとろうと。今、非常に前向きなお話も商談中でありますけども、そういういろんな部分の情報をいろいろなとこに種をまいているといったらおかしんですけど、ネットをつくりながら、そういういいネットワークの中で展開できるように政策を変えていっています。さらに財政当局のほうからも、それはやはり出張も必要になってくるので、東京事務所廃止のときに今度は逆に出張の旅費その辺の確保もして展開していっているという部分もありますので、そういう部分では劣ることなく企業誘致はしっかり力をいれていきたいと考えてございます。

○議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

〇8番(広地紀彰君) わかりました。今度、来年度予算の議論は、改選を迎えるわけですか ら、また次に待たれるわけですけども、そういった議論が含まれた予算編成がなされることを 望むものです。既存事業の発展を促すという部分、新しい企業を誘致するとともに既存企業の 発展を促すと。これは私は4年間ずっと訴えてきました。今のこの既存の企業のほうが効果が 高いとずっと訴えてきました。しかし、白老町の中小企業振興資金貸し付けの利用状況ですけ ども、結論からいうと町内の投資は進んでないなということを臭わせる内容にしかなっていま せん。平成24年度は33件、平成25年度は23件、そして平成26年度21件と利用実績としては年々 減少しています。利用額のほうも、平成24年度では8,545万7,000円、25年度では6,168万9,000 円、そして26年度は4,646万2,000円と24年度対比で比べても半分あまりという形で利用がとど まっています。これどうなっているんだということじゃなくて、この事態を見て、これからど のような政策を展開していくのかという議論をしたいのです。預託額が当初1億円24年度はあ りましたけど、今現在は8,800万円預託をされていると思います。ただ、残念ながら現状は預託 額すら利用されていないうえに、金融機関にとってはプラスなのかもしれないですけども、白 老町の預託の仕方は利用の実態に関係なく一括で計画どおりどんと預託されます。だから利用 されてなくてもいいと、資金は確保できちゃうということなのです。このあたりを検討してい かなければいけないのかなと。実際、北海道の中小企業総合振興資金の融資制度は、例えば一 般貸付額は、8,000万円以内です。白老町は運転資金で1,000万円、設備で2,000万円です。3年 以内だったら道のほうでは1.6%、10年以内でも2.2%で期間中は固定金利です。これと白老町 の制度融資は準じているせいもあるんですけども差がありません。ですので金融機関からの聞 き取りでは、預貯金の獲得コスト、要はその預託分の預金を獲得するために必要なコストから 逆算をすると、1%台でも貸し出しは可能だと考えている金融機関もあるというふうに伺って います。町内事業者で、例えば、この将来の象徴空間開設に向けて新規投資を行おうと改装し たり、新しい店を、きれいにしていこうと。そういう事業者に対して政策的な縛りをかける必 要もあると思います。縛りをかけて投資を促す仕組みをつくるためにも、白老町として独自の 魅力ある制度融資金を実施したらどうかということです。町は既にまち・ひと・しごと総合戦 略においても柱3の特色ある産業、地域資源を活用した仕事づくりの5項目めに、産業基盤及 び経済基盤の強化として、中小企業振興資金貸付の充実を提唱されています。中でも融資枠を 活用した新たな低利融資の推進というふうにうたっています。町内企業に新たな政策事業拡大 を促す意味で、ぜひ、これを実施したらいいかがと考えますがこの辺りの考えかたを伺います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) 中小企業振興貸付のほうの広地議員がお話した件数につきましては、利用実績年度ごとの延べ件数だと思います。先ほど町長のほうで1答目にお話した新規件数の内訳ということでの合計20件ということで捉えていただければと思います。お話しているとおり、北海道の中小企業者総合資金融資のほうにつきましても、実際そういう流れる傾向で、この23年度以降も26年まで72件と、やはり、道の制度融資のほうが使われている傾向でありますし、23年24年の交付金等の活用限定でございますが、町の支援交付金として保証金の

助成も行っていた経緯もございます。そういった流れがきていて、ここ数年融資制度の活用の 仕方を少々検討はしていたのですが、具体論としてはできてないという状況でございます。こ としに入りまして、改めてそういった8,800万円の預託枠の流れをもう少し来年に向けてどう活 用していくか、これは広地議員のほうで金融機関がそういったことをされているということを 伺ったのですが、私どもとしても、町内の金融機関との取り組みの理解なり取り組み内容の協 議が必要だと思っていまして、先月の段階で通知をいたしまして、今後、予算編成に向けて金 融機関とも連携協議しながら、その取り組みに関しては検討していきたいということで、また どういう仕組みか、これが形になるかどうかというのはまだ未知数でございますが、実際担当 レベルでは検討に入っていることだけご報告させていただきます。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 政策判断にもつながっていく案件だと思いますので、私の考えも話したいと思います。地方創生と2020年の国立博物館の件なども考えますと、道と同じ融資制度という現状と、24年、25年、26年と下がっている原因をきちんと調査して、新しい企業もしくは既存の企業が使い勝手のいいきちんとした仕組みをつくっていかなければならないというふうに思っておりまして、そこから活性化が生まれるというふうに考えておりますので、これは今担当課長が言ったとおり、きちんとした協議の形の中で進めていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番広地です。まさに町としてのリーダーシップとして、白老町独自の魅力ある、そして、ただ既存の借り入れの借り換えではなくて、象徴空間なり新たなる白老町の経済発展の一翼を担う事業者の前向きな投資の資金としての活用として、是非、政策的な見地からも協議推進していただきたいと私のほうでも意見として表明したいと思います。

続きまして、地方創生に係る計画について、これまでの既存の計画等を進めてきましたが、 これからの計画について議論を進めていきたいと思います。その前に白老町の産業振興計画で すが、基準日は8月というふうになっていたと思いますが、このあたりがどうして今現在とし てはお示しいただいてないのか、そのあたりの経緯についてご説明いただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

〇経済振興課長(本間 力君) 先般全員協議会のほうでもご説明して、昨年の調査事業としてやりましたものを、今年度予定では8月ということで、本来でいけばもう既に議会とのご協議を進めなければいけないところなのですが、今年度前半につきましては、今お話が出ていた地方創生の総合戦略等の策定だとか、活性化推進会議の推進プラン、そういったものの全庁的な作業を優先せざるを得ないという状況が担当課でもございまして、その中には総合戦略との整合性から重点プロジェクトを置きかえるということも若干必要なって来たというとこで、内部で取り組んでいる状況でございます。大変申し訳ありませんが今実際におくれておりまして、今後組織のほうの設置を踏まえて年明け1月2月頃には策定の流れを組み直しいたしまして、そのプロセスの中で議会のほうともご協議させていただきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

〇8番(広地紀彰君) 8番、広地です。総合戦略のほうは、白老町は先行的な取り組みで10 月までに提出ということで、こちらのほうも精力的に進められたと。さらに活性化推進会議の 議論もいよいよと煮詰まった、推進プランも視野に入れた議論も進めているという部分で、本 当にほかにも小規模な促進計画は視野に入れられていると思いますし、創業にかかわる計画も という中で、いま進められているリーディングプランとしての位置づけの振興計画ですので、 総合計画はもちろんのこと、諸計画との整合性を図りながらの作業になっていくと思います。 そのあたりはきちんと成熟した形でお示しいただけるものというふうにして理解しました。こ ういった第5次総合計画の実施計画も、28年度まで今示されています。この中での総合戦略と 産業の振興計画はその関連計画として位置づけられて、その上位計画のもとで、総合戦略を産 業振興計画がそれぞれ関連計画と位置づけられて進行管理が進められていると思います。それ ぞれが恐らくこれから32年を迎える中で、白老のまちづくりの柱になってくる位置づけではな いかというふうに考えます。この中で本計画推進に当たって先ほど触れました仮称白老まちづ くり会社の位置づけです。これはどの計画にも具体的には触れられています。実際私も富良野 のふらのまちづくり会社については資料をいただきながら勉強させていただきました。先進的 な取り組みに学びながら、しらおい独自のまちづくり会社を目指していくと思いますが、一つ だけ確認しておきたい点があります。産業振興計画中でのまちづくり会社の位置づけです。位 置づけは次のようになっています。白老町における商業観光振興を総合的にマネジメントする。 そして強いリーダーシップの発揮による商業観光の実務的推進役というふうに位置づけられて います。この産業振興というは言うまでもなく、まちづくりの根幹をなすと。その中で産業振 興の強いリーダーシップを発揮していただきたいのは、私は町であるというふうに先ほどから 訴えていますが、このあたりの位置づけは町としてどのように考えられているか伺います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) まちづくり会社がまだ確定はしてないのですが、構想ということのお話を私から答えます。行政がリーダーシップをとっていくというお話はそのとおりだと思うのですが、産業を進めるためには行政のデメリットがあり、そのデメリットは何かというと公平です。公平でいくということは、どこか突発的に進んでいけないというところがあるので、それを株式会社とか、行政でない枠組みでまちづくり会社として進んでいくという意味ではスピード感はまちづくり会社があると思いますので、それで観光とか産業をまとめて進んでいくというイメージであります。

○議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 全国で個性的な取り組みが進められています。本当に多彩な取り組みが進められているんですけども、国土交通省のほうで出しているまちづくり会社のQアンドAもあります。この中でも本当に魅力的な事業が進められている一方で、残念ながら駐車場を貸

したりだとか、そういう公益的な事業に従事をして、その中で得た収益費を若干の事業費に充てるというか、平たく言えば残念ながらまちづくり会社としての民間のまちづくり会社に込めたそういった視点が生かしきれていると言えないような、そういった実態もあります。その懸念を払拭するためにも質問するのですけども、恐らく、今、商業と観光振興の総合的マネジメント組織と位置づけられていますが、これらが当然、商工会と観光協会がこれまで担ってきた分野に重複するかと思います。第2商工会、第2観光協会的なそういう屋上屋ではなくて、やはり今町長からも答弁いただいたように、スピード感を持って大胆な取り組みを進めていくような、既存組織との整合性を図りながら、まちづくり会社が個性あるものでなければいけないと考えますが、そのあたりの考え方についていかがですか。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 産業振興計画に掲げている部分に関してということで私からご答弁させていただきます。一つに今広地議員言うとおり、やはり既存の組織の中でのまちづくりの優位性というのは追求するべきですし、先ほど町長からお話したとおりフットワーク、スピード感という部分を求めていく点ではまちづくり会社の優位性が高いと思います。1例で申し上げますと、今回のこの調査事業の中で、昨年度長浜市のほうに私ども視察行かせていただきました。そこは商店街機能の中で商工会議所なのですが、商工会の指導員、OBの方々のそれぞれ商人魂が強いところでもあるのですけども、町のために会社を起こして商店街機能を高めていく、それがぶれずに市と、それから商工会議所と、まちづくり会社が役割を持って取り組んでいる。非常に魅力的な町並みであったり、そこには曳山の博物館もあるのですが、ある意味これから象徴空間ができる国立博物館との連動は若干ではありますが、そういった組織の流れというものは視察勉強させていただきました。そういう意味から既存である行政の役割、商工会が目指す指導支援の仕方、それからコーディネートを実践部隊としてまちづくり会社がどう取り組むかというのは、町の中でこれからその資源としての活用の中で、このまちづくり会社の検討を進めていくという考えになるかと思います。。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) わかりました。まちづくり会社設立に当たっても、町長が今答弁されたようにリーダーシップを発揮していくと、その中でスピード感を持ったまちづくりを進める組織体を構築していくというような考え方で、具体的に事例もさまざまに検討されながら今進めていくということで理解しました。それで経営の責任の部分です。当然出資者を募るわけで、その出資者が経営の責任の部分の一担を担っていくということなると思いますが、成功しているところと、成功をあげられてない部分と若干の調査進めたら、やはり補助金に頼ってしまうと。事業的なことをたくさん取り組んでいくと思います。それで結構だと思います。ただ、それがうまくいかなかったら補助金、職員の人件費が足りないから補助金という形じゃなくて、債務保障は町のほうでしっかり担うと。出資金相当額は債務保証で、あとは基本的にはそこの自助努力でやっていくだろうという形とするなど、まちづくり会社ですから、その企業の責任

という部分をどういうふうに担保するかについて、現時点の考え方で結構ですのでお伺いします。

- 〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。
- **〇経済振興課長(本間 力君)** 今、産業振興計画上の推進体制中のでのまちづくり会社という位置づけでお話しさせいただきましたが、今後、総合戦略であったり、特に活性化推進会議の推進プランなどでもお示ししながら検討ということで、具体的にはそういった責任分担、役割分担というものはこれからの協議になりますので、現時点では責任範疇という部分はまだ決まってございませんのでご理解いただきたいと思います。
- 〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) わかりました。これからの検討の中でその視点として、今こういう議論をできたことでまずは押さえたいと思います。経営責任の部分とも若干関連するのですけども、うまくいくための例として国土交通省の資料であげられているのはタウンマネージャーといわれる存在。まちづくり会社は当然代表がいて、役員会があって、という会社組織に準じるのですが、実務的な部分を担うタウンマネージャーの存在は相当大きいということが上げられています。タウンマネージャーですけども、既存組織とも一線を画した大胆な組織づくりのためにも、タウンマネージャーの公募だとか、これまでにない取り組みを進められる、しがらみに左右されることない、そういったような大きなプロ意識を持った人材を選定するための仕組みづくりも必要ではないかと考えますがいかがですか。それとあわせて、事業を進めていくとどうしても他の事業者からの対立意見等も出てきます。そうなると調整・合意を図っていく必要が当然出ると思いますが、こういったあたり、例えば長浜市では協議会をつくって、飲食の事業を展開するなら飲食の事業者さんと、観光施設を開設するなら施設と関連する事業者さんとも懇談や協議の場を持って、そこの協議会で合意形成や調整を図っていくというような丁寧な形をとられています。このあたりの配慮も必要と考えますが合わせて伺います。

〇議長(山本浩平君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) まちづくり会社ということで、懸念するといいますか、押さえておかなければならない視点でのご質問だというふうに思います。先般、講演会といいますか勉強会もございました。私ども内部の活性化会議の中ででも、理事会の中で、いわゆるまちづくり会社、全国にいろんな形態があるというような中で、白老に見合う内容、それをどういうふうにもってこようかということ、あるいはどういう出資者でやっていこうかということは、先ほど担当課長も説明しましたけど、まだまだ具体的には詰めた段階ではございません。したがいまして、まだ正直にはどういう形態で、どういう仕組みで、どういう内容で、どういう業務をというのはこれから詰めていこうというふうに思っていますので、今の時点でタウンマネージャーとか、具体的な項目でのご答弁はまだまだ私たちのほうもできるような状況ではないので、これから詰めていきたいというような状況で押えてもらえればというふうに思います。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 先ほどもその答弁で理解しています。これからの具体的な協議はまだだということです。ただし、公平性の部分、そして合意形成の部分や意見調整の部分そういった部分の配慮は必要ではないかと思いますが、そのあたりについての答弁願います。

〇議長(山本浩平君) 本間経済振興課長。

○経済振興課長(本間 力君) 想定的なお話になろうかというところでございますが、我々の中でもこの場面の協議の中で、いろんな計画づくり、それから事業の方向性なりの協議は当然やりながら、公平性を保つための調整の部分、それはその都度そういった関係組織の中での協議という場面を持つことで、公平性の角度だったり、いろんな角度の中で、町の中できちっと方向性を示していくことになるかと思います。また、まちづくり会社という捉えの中でいけば、役割分担等はまだまだこれからということでございますが、それが一つの事業の持っていき方の中で、協議が発展していく中で、そういった利害関係も含めての調整は、協議会組織なり、行政なり、その場面で行政が必要になれば行政は当然出ていきますし、いろいろな役割分担をしながら取り組んでいく方向かと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

現段階としての考えというふうに再三にわたって私も訴えてまいりま 〇8番(広地紀彰君) した。まちづくり会社が本当にそれぞれの計画、その成否にも全てに関連する。そのために最 低限、当然その公平性だとかに配慮しますよと、そういった部分答弁いただけるものと思って 私は質問しました。具体的な組織がどのような形になっていくだとか、そういうことはこれか らの検討と、当然そのとおりです。その大前提となって、今、例えば競合施設ができるじゃな いかというような不安、そういったことを考えている事業者もいます。だけどそうじゃないの だと。本当にみんなと手を携えながら、時には合意形成を図る必要もあるけど、公平性には十 分配慮した会社として設立していくのだと、それを目指していくのだというそういった部分で、 町民からのまちづくり会社に対する期待に応えられるような、そういった部分がその公平性の 部分にはあると思うのです。だから、そういった部分は十分配慮いただければと考えます。こ れ答弁結構です。それでは総合戦略の部分でもう一つ、食材王国ブランド強化として総合戦略 の第1次産業の振興についての部分です。農道漁港などの基盤整備に努めると総合戦略の中に 位置づけられています。この趣旨は大変重要であると考えます。総合戦略の中の農家の農業誘 致の部分なのですが、担当課とも若干そういった議論をしてまいりましたが、農業振興するた めにどういった農業で振興していくのかということです。去年の9月ですが、改良農地の暗渠 がない農地が昨年の9月11日に、社台の一部民家も浸水したのですけども、相当雨が降りまし た。そのときにトラクターから降りたら、腰まで浸かるくらいひどくぬかるんでしまったと。 暗渠の必要性を再認識したという農家の声がありました。新規の就農農家を斡旋するためにも、 残念ながら旧牧草地のままでは新規就農に対しては厳しいと、雨降られたらやっぱり農業厳し いと、暗渠の重要性はあるのですけども、これと関連する、暗渠は補助金があるのわかるので

すけども、暗渠から水を流すための用水路が足りない、今度はそちらの出口の部分がないという問題も認識されていると思いますが、こういった部分を国土強靱化の観点で、2015年度も示されていますけど国土強靱化アクションプランがあります。その重点プログラムにはこのように書いてあります。農地森林などの荒廃により被害拡大の防止事業、これ重点プログラムです。農地が休んでしまって荒れていると、これが結局洪水にもつながっているという部分。去年の被害の実態は押さえていると思います。こういった部分を国土強靱化と併せながら農地の改良を図っていくべきと考えますが、このあたりどのようにお考えでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 石井農林水産課長。

○農林水産課長(石井和彦君) ただいまのご質問でございますけれども、去年の災害との関係でも農地等が浸水をして、トラクターが埋まったなどの状況が出てきておりましたけれども、2年前から暗渠排水の事業に取り組んでおりまして、国のほうの補助事業を使いまして1~クタール当たり150万円の定額の補助ですけれども、こちらを使いまして暗渠排水の事業を実施してございます。去年は社台地区で1件事業を実施してございますし、ことしは社台地区と竹浦地区の2件実施してございます。実際にはこれから事業が、作付が終わって収穫が終わった段階で事業を進めるという形になります。この2件につきましては、新規就農されている方の圃場ということで事業を進めるという形になってございますので、このような補助を活用していきたいというふうに考えてございまして、来年度もこの補助がありますので、この事業を進めていきたいというふうには考えてございます。

農業振興につきましては、白老の場合は畜産を中心とした事業でございますし、圃場につきましてもある程度の牧草地であれば水が大きく入ってきてもそれほど影響がないというわけではないのですけども少ないという状況になります。畑作の事業につきましては、排水をきちっとしてやらないとなかなか作物がうまく作付ができない、収穫ができないという状況になってきますので、こちらにつきましては新規就農、それから新しく白老のほうで野菜等の栽培をするという方がいらっしゃいますので、こちらのほうの事業も含めて進めていきたいというふうには考えてございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。わかりました。新規就農農家が続いているという現状は押えられていると思います。その中で排水の問題があります。暗渠は補助金の範囲内で可能だということで私も理解はしているのですけども。今白老町から毎週、ちょうど収穫期のこともあって大体毎週で25トンの野菜が出荷されています。これ残念ながら苫小牧港からです。これが250トンベースになれば白老港からの出荷が可能になるという部分は採算ベースで検討可能になっていくということです。白老町内だけではなく、京極町やその白老大滝線の開通によって峠を越えた向こうからでも出荷体制がもしとれれば250トンは十分に可能だと、ただ現段階ではまだリーダーシップをとっていくという部分には至っていないと。ですので港利用の観点からも是非進めていくべきだというふうに考えるのですか、このあたりのお考えについてはいかが

ですか。

- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** 農業という部分、そういう生産があって出荷もあってという部分です。流通の部分でいくと白老で採れた作物がそのまま船に乗ってでていくといえば、今のご質問ある主旨でいくのですが。やはりそれが一旦市場に出る前にいろいろな機関に集積されて、北海道であれば札幌に一旦集まってそこから出荷されていくという経路があります。そういう部分も踏まえた中で、過去にもそういう部分での港の活用は議論ありますから、実現に向けての動きは取らなければならないのですけども、いろんな部分であるなることもありますから、そう簡単に今主旨ある質問の中で、はいではそういきますという部分ではまだ課題があります。ご質問の中にありました後志圏とのつながりという部分ございます。今回行政報告にあったような連携も進めるということになっていますから、そこはやはりいろいろ課題をクリアしながら、実現に向けた協議はしていかなはればならないというふうには捉えていますし、港の活用という部分ではこういう施策も打っていかなければならないというふうに考えております。
- **○議長(山本浩平君)** 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。今ちょうど行政報告のほうからもあったとおり京極町、その他、後志圏とも連携を図りながらという素地が既にでき上がっています。議論の中でその活用の図り方が一つの考え方として持っていただきたいというふうに考えます。こういったさまざまな財源活用もしながら、防衛施設の立地の交付金も活用いただきながらです。これについては1問目の町長からの答弁で理解できました。ただ、さまざまな資金を活用しながら進めてきましたが、何よりやはり財政がなければならないと。財政健全化プランにおける物件費や投資的経費の抑制目標は慎重に管理されていると。もちろん増減があるのは十分理解できます。昨日も同僚議員のほうから健全化プランの前倒しという議論もありました。終期についてなんですけども前倒しをすると、では何を目標とするかです。これは確認としては、32年度にある実質公債比率14.7%、将来負担比率103.5%、財政調整基金は4億5,100万円というこういった部分が明確に示されています。この3指標達成したら基本的にはこのプランを終結というような考え方でいいのかどうかについて、その終期の考え方をお伺いします。

- **〇議長(山本浩平君)** 安達財政課長。
- **○財政課長(安達義孝君)** プランにつきましては平成32年までの計画になっております。その中で財政規律を保ちながら収支均衡を図っていくというのがこのプランの骨子になっておりまして、そういう部分では26年度黒字額が出ていますけども、プランの組み立てというのはご存じのとおり税の超過課税、それから職員の給与削減等を行っていまして、それが32年になるときのうから議論あります公債費が減少してきます。公債費が減少していくのと職員数が32年には減少していった中で収支均衡ということで、収支、歳入歳出バランスがとれていくというような状況ございますので、プランの中では前倒しの対策というのは盛り込んでおりません。きのう議論のありました、1年でも早く前倒しするためには、きのういった大渕議員の繰り上

げ償還等を行って公債費を圧縮していくことによって1年2年早まっていくと。公債費を圧縮すれば実質公債負担比率、将来負担比率などが減少していくということでございますので、終期の問題は32年までですけども、さまざまな予算執行を行いながら昨年のような黒字はまれだと思いますけども、今後なかなかそうはいかないと思いますけども、出た際にはやはりそういうことを行って、1年2年前倒しするというのが健全化プランの考え方でありますし、それを実行していかなければならないと考えております。

○議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番、広地です。これはきのうの続きですので、終期としては、やはり公債費をどうやって落としていくのかというと前倒しよりほかはないということで、実際に今公債費の関連基金のほうもさらにまた5,000万円集めて来年の3月には前倒しで一部繰上げ償還を図っていくということでマイナス0.4ポイントの改善が踏まえられると。この現状でいけば前段の議論として、27年度まだまだ残り半分あるのですけども、この前倒し分も踏まえれば25年度のクリアはもちろん28年度までの一定の、これどうなるか、未来は誰にもわかりません。ただ、この前の執行状況の現実から見通しを立てるとすれば、実質公債比率も踏まえて28年度までのプランの執行状況についてはおおむね順調という捉えでよろしいでしょうか。

〇議長(山本浩平君) 安達財政課長。

○財政課長(安達義孝君) 本年度末に本議会に提案しております町債管理基金を含めて、繰上げ償還を行ってまいりたいと考えておりまして、それに伴う効果額としては、昨日答弁したような0.4ポイントほどの効果額が発生いたしますので、プランで掲載しております実質公債比率は、29年度には18%割るような状況でございますけども、このままの状況を財政規律をきちっと保ちながらいくと平成28年度には十分に18%割ってくるという数字がほぼ見えてくるのではないだろうかという見込みはあります。そういう状況ですから、そういう対策を行っていきたいなと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。着実な実行ということで、この26年度の結果をもってこれから順調です、これからも頑張ります、ということにはなかなかならないと。本当に真剣に毎年の執行や予算管理の中でこの体制を図られていくものと思いますが、プランを達成したから普通の町になったかと。そういう簡単なことではないのは十分に承知しています。全道の平均で見ても25年度確定時で実質公債比率も道内市町村の平均で10.0%、将来負担比率は65.9%です。ですので、プランを達成したからといって本当に楽な町になったかと、そんな簡単なことにいかないと、それは十分に理解しています。昨日は町職員の方の給与を削減し、人生や家族の方にまで影響与えていると、そういった部分の犠牲という議論がありました。これは耐えなければいけない部分です。これについては当然ですが町職員の皆さんもちろんのこと、町民の皆さんに対しての超過課税、水道料金の値下げ部分の措置の停止、ことしは延期していますけ

ども、そういった部分が図られていますし、事業者にとっても普通建設費などの投資の抑制で、これはもうやはり象徴されていると思いますが、公共事業の部分で特に食育防災センターの事業終了による建築の関係、そして利用が多くて補助率どおりの補助がなかなかいただけない道路部分だとか、そういった事業者にとってこの投資関係が抑制を図られてるという部分に対しての影響のほうは、町としてどのように捉えているのでしょうか。

- 〇議長(山本浩平君) 竹田建設課長。
- **○建設課長(竹田敏雄君)** 建設の関係の工事の発注状況等についてですけれども、本年度に つきましては通常の年度の中で行っている工事プラス災害等の部分もありましたので、そういった部分では建設としてはボリュームがある事業かなと捉えております。
- **〇議長(山本浩平君)** 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

- **○8番(広地紀彰君)** 8番、広地です。伺ったのですけども建設業の中の建築関係の部分、中小本当に大変だという声が数多く聞かれています。また個別の部分でいうと大変なのですけども、やはり補助金の関係等で事業者にとって大変だという声。ことしは本当に大丈夫だという話ではないと思うのですけども、そのあたりどのように押えているのか再度質問します。
- 〇議長(山本浩平君) 岩城副町長。
- **○副町長(岩城達己君)** ただいまのご質問の中、特に建築業という部分厳しいという部分が ございます。その中では国の交付金制度を使ったプレミアム商品券、加えて住宅リフォーム事 業こういうことの展開をしています。町並みを大体見ると住宅でも結構足場を組んで塗装や外 壁改修とかそういう実態が目に入ると思いますが、そういう部分をやはり政策的に展開してい るというのを捉えていただきたいと思います。
- ○議長(山本浩平君) 8番、広地議員、次の2項目めもありますので、配慮してお願いいたしたいと思います。教育分野の質問もまだ残っています。よろしくお願いしたいと思います。 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番、広地です。まちづくり会社に関してこんなに議論するとは思わなかったので。この事業者はバランスの議論なのです結局。さまざまな我慢の中で、当然、理事者も45%から35%の削減は給与部分でしている。そして、職員の方、町民の方、事業者の方、それぞれがそれぞれ一定の犠牲は払っているという部分。このあたりのバランスということが、これからのまちづくりであんなことやれこんなことやれと、大前提にならいといけないと考える次第です。こういった財政バランスの理由部分で、さまざま犠牲を押さえていただきたいという趣旨です。最後になるのですけども。こういった厳しい財政下にありながら、プランの進捗をまず1年、まだ1年と言いながらもう28年には見直しを図っていかなければいけない。この1年が終わりました。そして、この4年間が極めて厳しい財政状況の中から、産業振興に当たって他団体や財源そして農業振興等、新たな開拓から町がリーダーシップを図って実現すべきと訴えてまいりましたが、町長にお尋ねします。この財政下の中で、産業振興も含めた部分

と財政のバランスを踏まえながらという部分にかかわっての事業、産業振興のあり方について の考えを尋ねたいと思います。

- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- ○町長(戸田安彦君) 財政のバランスなのですが、まず私たちが教訓にしなければならないのは、なぜ今現状が財政健全化プランそして財政改革プログラムをつくってきたかというと、財政のバランスが悪かったから今こういうような状態になっているということを踏まえて、財政健全化プランは二度とそういうようなことがないようにプランを立てたところであります。財政のバランスですが、先ほどいろんな比率の話がありましたとおり北海道の中では本当に悪いほうで上から2番、3番目という状態はまだ続いているので、このバランスをきちっと担保として財政規律の中で進めていかなければならないというふうにも考えております。アクセルとブレーキの話を何回もするのですが、ブレーキばかりだととまってしまいますのでアクセルの部分は今回の国が出している地方創生の総合戦略の策定、これは今後5年間で人口減少も含めて経済対策でもあると思っておりますので、国そして北海道が策定しているものに対して、白老町の短期ではなくてできるだけ交付金や補助金を取りに行くような計画づくりもしておりますので、この辺で財政規律はしっかりと守った中でプラスアルファどういう形で地域貢献ができるか、経済をまわしていけるかというのは行政の仕事だと思っております。

〇議長(山本浩平君) それではここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時11分

再 開 午後 3時24分

- **○議長(山本浩平君)** それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。
 - 一般質問を続行いたします。
 - 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。それでは次のテーマに移ります。教育長に対して白老らしい教育のあり方と方向性について通告順に基づき、2項目5点にわたって質問します。

学校教育について。

- 1点目、白老町スタンダードの実践状況、今後の考え方について。
- 2点目、子ども憲章や教師塾といった町独自の教育施策の活用状況や成果、方向性について。
- 3点目、統合の成果と課題のおさえ、今後の統合への考え方について。
- 2項目め、社会教育について。
- 1点目、地域塾の総括と方向性について。
- 2点目、地域学推進への考え方について。
- 〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長(古俣博之君) 白老らしい教育のあり方と方向性についてであります。

1項目め、学校教育についての1点目、「白老町スタンダードの実践状況と今後の考え方」に ついてであります。

平成23年度に、確かな学力の育成を図るため、白老町スタンダードを立ち上げ、授業の充実、 家庭学習の充実、学習環境の充実の3点を柱に、共同実践を行い、その成果を検証してまいり ました。

その成果としては、27年度全国学力・学習状況調査において、24年度と比較して、小、中学校ともにその差を大きく縮めるだけでなく、小学校では、国語B、理科で全国平均を、算数Aは全道平均を上回り、中学校では、国語Aが全国平均を上回るなど着実に成果を上げています。

また、25年度より小中連結による確かな学力の育成を目指し、教員が異校種で授業を行う出 前事業などの連携を進めております。

今後は、小中学校のカリキュラムの連携などを、さらに発展させ、義務教育9年間で子ども をはぐくみ、小中一貫教育の基盤づくりを進めながら、確かな学力の定着を図っていくことが 必要であると考えております。

2点目の「町独自の教育施策の活動状況、成果、方向性」につきましては、しらおい子ども 憲章は、平成25年度の憲章制定後、「子どもたちが自ら育つ」をキーワードに、「子ども・ゆめ 予算づくり」を実施するとともに、今年度は、各小中学校から計16名の児童生徒を子ども憲 章推進委員として委嘱し「しらおい子ども議会」を開催するなど、子ども憲章の具現化に向け た取り組みを進めてまいりました。

今後も、これらの取り組みを継続しながら、子どもも、大人も、ともに育ち合う教育環境づくりに取り組んでいくことが大切であると考えております。

しらおい教師塾については、直接子どもたちの指導に当たる個々の教員の総合的人間力、資質、能力の向上を図ることを目的に、著名な講師陣を招いた研修会として開催しております。

内容としては、子どもの可能性を開花させる指導者のあり方や授業力向上など、学校現場の ニーズに直結し、自身を高める機会となるとともに、全国学力・学習状況調査結果の向上など が示すように、その成果が子どもたちにも還元されていることからも、今後も継続して取り組 むことが重要であると考えております。

3点目の「統合の成果と課題、今後の考え方」につきましては、3中学校の白翔中学校への統合においては、いじめの問題や友人関係の構築、学習環境の変化に対する不安が懸念されておりましたが、統合から3年目を迎え、学校行事などを通じて、集団としてのつながり合いを深め、落ちついた学校生活を送っています。また、部活動においても切磋琢磨しながら好成績を残すなどの成果があらわれており、引き続き生徒一人一人へのきめ細やかな指導を充実させながら、保護者、地域住民から信頼される学校づくりを進めていきたいと考えております。

また、今後の統合の考え方でありますが、子どもたちにとってよりよい教育環境づくりが最も重要であるとの認識に立ち、保護者、地域住民との共通理解を図っていく必要があるものと考えております。

2項目めの社会教育についてであります。

1点目の「地域塾の総括と方向性」につきましては、小学生を対象とした「ふれあい地域塾」は、地域ボランティアの皆さんに協力をいただき、それぞれ夏休みに3日間、冬休みに2日間 実施しております。

また、中学生の「ステップアップ地域塾」は夏休み・冬休み期間中の両中学校の補充授業に タイアップする形で、元教員による学習指導を行っております。

「地域塾」につきましては、地域の方との触れ合いを通して、協調性や社会性をはぐくみ、 体力や学力向上の土台づくりがなされているものと捉えております。

したがって、次代を担う子どもたちを、地域の力で育んでいくことは、郷土愛を育む観点、 そして、地域の子どもたちの成長を基軸としたコミュニティの活性化の観点からも、地域のボ ランティアの人材確保に努めながら、今後も発展的に継続していくことが大切であると考えて おります。

2点目の「地域学の推進」につきましては、郷土を学び、郷土愛を育てるものであることから、今後のまちづくりにおいて、重要な役割を持つものと認識しております。

学校教育におきましては、社会科副読本「わたしたちの白老」にはアイヌ文化を学ぶふるさと学習などを通して、学童期から郷土への関心を高める学びを行うとともに、社会教育においても、ゲンキッズ探偵団の体験活動、陣屋資料館における歴史と文化のまち事業やしらおい歴史講座、アイヌ民族博物館での体験事業などを通して、故郷を知り、学ぶ講座等を開講しているところであります。

2020年の象徴空間の開設を見据えながら、今後も郷土の愛着心を育み、高める多様な学習機会の創出に努めて、町民みんなでつくり上げる多文化共生教育の充実に努めていかなければならないと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

- ○8番(広地紀彰君) 8番、広地です。白老町スタンダードの実践状況として白老町スタンダードが目指す目標として、本町の児童生徒の全国学力学習状況調査において全国平均のプラス2ポイント以上にすると。結果的に未達な部分があるのは今理解できました。こういう数値目標をきちんと掲げることによって何が課題か明らかになって次の取り組みに向かうと考えますので、私はこの目標の立て方というのは大いに評価したいと思います。この取り組みの中でまず一つ、授業の工夫の部分です。授業の充実ということで三つの観点の中に挙げられています。その中で子供に「分かった」「できた」を進めているということなのですが、この授業の工夫というのは現段階、指導工夫の方法をどのように取り組まれているか具体的に答弁を願いたいと思います。
- 〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。
- **〇学校教育課長(高尾利弘君)** スタンダードの取り組みということで、まず一つ目に授業の 充実というのがございます。その中で今授業として各教科を通した言語活動の充実を実践する

授業を組み立てるということで、課題のまとめだとか、振り返りをしっかりと位置づけした1 単元の中で確実に指導内容の理解を図るというようなことの取り組みをしているところです。 あとうちのほうでも学力向上サポート事業ということで算数の授業に2名ほど配置をしており まして、これは24年度から最初は小学校中学校という取り組みでやったのですけれども、27年 度は小学校に2名ということで配置をしておりまして算数の成績も少し向上がみられるという ことで継続しておりますけども、そういった中で少人数指導だとか、習熟度別の指導だとかと いうことに取り組んでいるという状況でございます。

○議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) はい8番です。北海道教育委員会が示した全国学力テストの市町村別結果で道内トップクラスの成績をおさめたのは釧路の鶴居村です。児童に対してのさまざまな授業改善取り組みがあるのですが、大前提となる教員の研修時間を確保です。本当に今現場の先生方は多忙だと思います。その中で毎週木曜日に1時間を鶴居村では教員研修の時間に充てて、教員が3グループ程度に分かれてそれぞれの授業のいいところ、課題を話し合う活動を行っています。校内研修も月に一、二度と意欲的に取り組まれています。こういった教職員の皆さんの授業の技術をさらに高めていただくための研修時間の確保についての考え方を教育委員会としてはいかがと考えますか。

〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。

〇学校教育課長(高尾利弘君) 研修授業力や専門的な技術的な部分の研修ということで、道のほうでもいろいろ授業を展開している部分ですけれども、町としては今白老教師塾ですとか、当然人間の総合力をという部分もそうですけれども、実際に技術力や授業力を高めるための講習をその教師塾の中でもグループワーク形式でそういう形をとったり、町教研の中でもそういったグループワークを通してだとか、個々のワーキングチームをつくってということで研修をするような仕組みというか体制はとっているということでございます。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) はい、8番です。ぜひ先生方が勉強できる時間を確保してあげられるような、これ仕組みがないと、各校の実践それもちろん大事です。でも、姿勢だけでは本当に忙しい先生方。研修の機会というのはさせていくべきだと考えます。そしてもう一つ大きな取り組みとしての家庭教育なのですけども、白老町スタンダードでも既に家庭学習の目安を数字で持って啓発に取り組んでいます。それは理解できました。ただ、例えば鶴居村ですが宿題を毎日出します。そして週に3日以上家庭学習ノートという提出を求めます。これは漢字の書き取り、英単語の習熟、何でもいいのです。子供が自分でテーマをつくってそれに沿って学習してよく、それを見た保護者からのコメントをもらうようにしています。その結果が学習成績の向上はもちろんのこと学校への信頼が高まっていると、PTAの出席率も9割を超えているということです。こういった家庭を巻き込んだ取り組みやさらなる充実についての見解や方向性

についてはいかがですか。

- 〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。
- ○学校教育課長(高尾利弘君) 指標ということで、今町のほうではこのスタンダード中に家庭学習の充実という部分の中で、指標というか目標として学年掛ける10分の家庭学習の時間を確保と、これをしっかりやってほしいということで今回の調査の結果でも年々、家庭学習の時間は上がっているという状況がございます。その他に家庭学習という部分でもそうですけども、生活のリズムをきちんと整えなければいけないということで、アウトメディアの取り組みだとかも現在進めているのですけども、そういった中で学校のほうも宿題というか家庭学習の部分を教科統一する取り組みが今後も必要かなということでは感じております。
- **〇議長(山本浩平君)** 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

- ○8番(広地紀彰君) 8番です。2点目の子ども憲章や教師塾といった町独自の教育施策について議論を移したいと思いますが、この二つは教育がまちづくりの1丁目1番地とした町長のリーダーシップが最も発揮された分野だというふうに私は考えています。この子ども憲章ですが行動計画案としては常に計画は整備されていますけども、来年度は早くも検証を迎えます。現段階の重点取り組みを中心とした具体的な内容や、26年度取り組みの成果や課題についてどのように押さえていますか。
- 〇議長(山本浩平君) 下河子ども課長。
- **〇子ども課長(下河勇生君)** 子ども憲章行動計画に基づいて、いま推進しているわけですが、28年度は検証の周知徹底期間であると考えております。26年度先ほど申し上げましたとおり子供に関しましては、子ども憲章推進や子ども議会を開催し、また子ども居場所づくりを実施しておりますが、反省としましては大人に対してはなかなか周知といいますか、反映できないなというところが反省点と考えておりますので、今後この辺は考えていきたいなと考えております
- 〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

- **○8番(広地紀彰君)** 教師塾ですがこれまでの取り組みに人間性も関与していくといった大義を持ちながら進めてきたわけですが、今年度はやや手法も変えながら取り組まれていると伺いましたが、これまでの成果や課題について今理解できましたが、本年度の事業執行についての具体的な内容や現段階での押え、教職員の方が参加されたような形の感触としてはどのような形になっているのでしょうか。
- 〇議長(山本浩平君) 高尾学校教育課長。
- **○学校教育課長(高尾利弘君)** この事業25年から始めているのですけども、25年度の時と同じ講師の方に繰り返しやっていただいたんですけども、26年度から3回ですけども1回あたり講師2人、2人、1人というということで幅広い形で、先ほど言いましたように人間力という部分と技術的な部分と授業力の向上や自分たちの研修をどのように高めていくかという技術力

の話に加えまして、そのことによってアンケートの結果も非常によかったという割合が高くなっているということで、今年度も中身はそれぞれ工夫しながら先生方のニーズに合った形も踏まえて、総合的な人間力の向上という形で進めていきたいというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。統合の成果と押えについては、先ほどの答弁で理解できました。白翔中学校で統合後迎えた学校祭、こんなに面白い学校際は初めてだったと、またやりたいと友達と話したという声聞きました。統合の中でさまざまな課題もあったかと思いますが、こういった成果が教育的価値を見出しながらという部分については、十分に理解できましたが、今後、保育所の統合一つでも保育所がなくなる地域では、地域が捨てられたという言い方をする方もいます。残念ながら地域理解という部分、大変合意形成難しい部分があるのですが、こういった部分がこの答弁書にもありましたとおり、子供たちにとってよりよい教育環境づくりが最も重要であると、認識うたっています。今後の小学校統合については、さきの議会の中でも2013年9月に学校等は機械的に進めてはならないのでないかと。それに対して教育長からの答弁で、教育的価値を見出しながら地域の中で検討するとありました。この姿勢については機械的には進めないとしたこの考え方について、今でも変化はないのかについて伺います。

〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。

〇教育長(古侯博之君) 統合につきましては今議員のほうからもありましたように、当初から子供たちにとってこの統合がどういうような価値をもった統合なのかということを十分押さえながら、保護者、それから地域の皆さんとともに共通理解を図ってきているつもりです。ですから今後においても、そういうスタンスをしっかり持ちながら進めていきたいなというふうに思っております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番、広地です。社会教育のほうに議論を移したいと思います。地域塾の総括や方向性について1答目については理解できました。この地域塾の中で、さらにステップアップ地域塾の中で学力の部分も踏まえながらと、さまざまに内容を充実させながら進めていますが、これ町長に伺いたいのですけども、先の子ども議会でも一人一人に夢をお尋ねになっていました。夢や目標を持つことが生きる意欲を育む部分、こういった夢の大切さについてはきのうも議論ありましたが、夢の予算だとか、その主体性をはぐくむ夢ということについて教育的価値を見出しているのだと感じますが、この地域塾の中でもプロフェッショナルな方に来ていただいて子どものころの話をしていただいたり、子どもの夢をはぐくむ部分というのを地域塾の中で発展的な形として取り組まれてみてはいかがと考えますが、その辺りの考え方についていかがですか。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 教師塾の中身は固まっているわけではないので、今広地議員の言うと

おりに子供たちにどういう機会を与えるかというのはこちら側の役目なので、そういう意味では勉強だけではなく社会教育も入っていますので、そういう適正な方やタイミングは教育委員会のほうが事務的な仕事をしていますので、それをしないということではなくていろいろな中で考えてはいけると思います。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) わかりました。最後の点です。地域学ということで総合戦略の中に、子供から大人まで丸ごと地域学(しらおい検定)というふうに位置づけられていますが、協議会のほうでお考えになられている、しらおい学の定義やこれを打ち出したねらい等について伺います。

〇議長(山本浩平君) 武永生涯学習課長。

〇生涯学習課長(武永 真君)地域学というのは、自分たちの住む地域の文化や歴史、自然、 地象などを再発見し、その魅力や強みを発掘することで地域の自然と事象などを学ぶことによ って、個々人が郷土感を確立し、ひいては地域活性化や地域づくりへの動機づけを図ろうとす るものであります。近年ではご存じのとおり、九州国立博物館がある太宰府市における太宰府 学や長崎学、横浜学など地域学と呼ばれる活動が全国各地で盛んになっています。この太宰府 学、長崎学等については、多分地域学の発展形としてできているものだというふうに思います。 地域学は地元のことを知るということですけれども、学ぶというものは、学問だとかそういう こと結構難しいものじゃないかというふうにも考えられています。この学ぶということは、私 たちが何気なく過ごしているこの地域のあんなものとか、こんなものとか、当たり前のもの、 そういうものを見出して地域の持てる力、人の持っている力を引き出そうというものというふ うに考えております。白老におきましては、郷土を見直し、郷土にあるものを見い出す第一歩 を実践するためということで、議員おっしゃったいろいろな戦略の中に、このたび入れさせて いただいているということでありますけれども、白老版地域学、丸ごとしらおい学の実践推進 学に項目を設けています。地域を学ぶということは、来訪者と町民の交流拠点となる2020年の 象徴空間の開設を通じて、世界に誇れる多文化共生のふるさとづくりの実現に寄与していこう ということで設定をしたというところであります。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番(広地紀彰君) 8番です。わかりました。主体者としてこのねらいとしては、地域活性化や地域づくりの動機づけといった部分で、そしてその担い手が重要なんですけれども地域の住民ということが特色として挙げられています。この地域学、地域の皆さんが郷土の魅力を感じながら、ひいてはもう長崎学なんかはその検定を受けることが観光プランになっています。ボランティアの方たちが、国立として設けられる仮称アイヌ民族博物館のボランティアガイドにも発展し得るだろうという部分で、このしらおい学に対して大変大きな事業だと思いますが、これについて今後ボランティアガイドだとか、そういった部分についても考慮に入れたような

考え方で向かっているのかどうか、そのあたりの位置づけについて伺います。

- 〇議長(山本浩平君) 武永生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(武永 真君) 地域文化という事に対しましては、10年以上前になりますけれども仙台陣屋の資料館のほうで白老地域文化研究会ですとか、白老地域文化大学ということで取り組んでおりました。ただ、それぞれの研究会、大学等は今もございますけれども、休眠中でありますけれども、やはり幅の狭いもの、やはり歴史について学んでいこう、文化について学んでいこう、自然について学んでいこうなど幅が狭いというふうに思うのです。今回は、そういう研究会等を母体にはいたしますけれども、実際に町を歩いて地域の人たちのお話を聞いたり、この広い東から西まで多くの集落がある白老町ですからさまざまな特色がございます。そういうところにみずから出かけていって、学び知っていこうということを自分のものにしてそれを自分の言葉として語ると。そういうふうなところを一つの焦点になっていきたいというふうに思っています。

ボランティア、もちろんボランティアは必要なものというふうに思いますし、なかなかそれによって人を雇うということはできません。象徴空間だけの話になりますけれども、いろんなところから白老に2020年にいらっしゃった人たちは町のいろんな所を歩くでしょう。そのような中で地域の人たちが今までの地域学を学んだ中でこのまちの特色だとかそういうことをお話しするということが前提でありますから、もちろんボランティアは前提にあります。もう一つ言えるのが、社会教育だけではなく学校の分野でも必要なことなんじゃないかなというふうに思います。例えば、一つに絞ってしまえばアイヌの生活や伝統文化に触れるなど、地域性を生かした特色ある教育や地域密着型の学校運営。そういうものについても促進させいただいて、地域性とか地域文化への理解と世界への発信を高めながら国際感覚豊かな子どもたちを作っていこうというような中にも、白老の地域文化の特性を生かしていかないといけないというに思っています。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

- **○8番(広地紀彰君)** 大変丁寧に答弁ありがとうございました。教育長にお尋ねしたいと思います。子供を育てるなら白老という白老らしい教育の推進のために議論を今尽くしてまいりましたが、特に白老町スタンダードの成果が着実に上がり続けて、一昨年、昨年と数字に表れていました。こういった部分の成果と今後の展望についてどのようにお考えか伺います。
- 〇議長(山本浩平君) 古俣教育長。
- ○教育長(古侯博之君) きのうの答弁でも申し上げましたように、非常に変化の激しいグローバル社会の中で、子供たちがどんな環境の中にあっても本当に心豊かにたくましく主体的に課題に向かって、その課題を解決していく力をつけていかなければならないと思っております。そのためには一つは、校長のリーダーシップを含めて学校の教職員の教師力の向上、それから保護者、地域との連携力、そして教育委員会を含めた指導力の強化、この三つを今後十分に押さえながら教育行政を進めていきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

〇8番(広地紀彰君) 塾という形の中で教育への情熱を絶やさず、さまざまな具体的に独自教育を進めてこられたこの4年間の総括と展望について町長に伺いたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

○町長(戸田安彦君) きのうお答えしたのですが、教育は100年の計にある、1年、2年、3年でなかなか成果の出るものと出ないものがあると思います。町の塾というお話で、塾という言葉があっているかどうかは二の次なのですが、子供たちを育む環境づくりをどういうふうにつくっていこうかというのが原点でありまして、町長になる前に教育委員、PTA会長もさせていただいたその中で、今の環境、社会の環境というのはどういうものかと考えると、やはり学校の環境づくりというのは非常に大切だということで、それは学校の先生だけでなく地域の人方も一緒に子供たちを育てていく環境をつくらなければならないというふうに考え、何ができるかということで、教師塾やふれあい地域塾に力を入れていきました。僕らが子供の時代は地域の方が子供を叱ってくれたり、いろいろ教育をしてくれたのですけど、今はなかなかそういう社会ではなく希薄になってきているところを白老町らしく白老町スタンダードの教育をつくっていきたいという考えで進んでおりまして、それは間違っていないというふうに思っております。ただ、教育に満点はないと思いますので、必ず1年1年検証しながらこれからも進んでいきたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 以上で8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長(山本浩平君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここで、あらかじめ通知いたします。 9 月会議は、明日・10時からも引き続き再開いたしますので、各議員の皆様におかれましては、出席方よろしくお願いをいたします。

本日は、これをもって延会いたします。